

## 第2回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

西別府 治君

1. 地理情報システム(G I S)の導入について
  - (1) 国が進める地理空間情報活用推進基本法における本市の取組について伺う。
  - (2) 地理空間情報を活用した取組はできないか伺う。
  - (3) 災害対策や人口減少、地域活性化への施策推進に向けた活用について伺う。
  - (4) 低コストで使える「W e b G I S」の導入について伺う。
2. 英語のまち推進事業について
  - (1) 小学校における英語授業（教科化・時間増）の現状について伺う。
  - (2) 小中学生の英語力向上の対策について伺う。
  - (3) 「T O E F L P r i m a r y」受験補助について伺う。
  - (4) 今後の「英語のまち推進事業」の取組について伺う。

大六野一美君

1. 持続可能な市政運営をするために  
市債残高はこのまま推移して良いのか。少なくとも少子高齢化で人口減少が急速に進み、1人当たりの市債残高は増える傾向にある。
  - (1) 行財政改革の中で、統廃合すべき案件や民間に委託すべき案件はスピード感をもって進めるべきであるが如何か。
  - (2) 最終処分場や学校給食センターの追加工事費、変更理由について伺う。
  - (3) 市来エネルギーセンターを1億円以上かけて取り壊す必要があるのか。
  - (4) 扶助費が毎年増える一方である。東京都も生活保護費の見直しを始めるとの新聞報道があった。支給額よりも支給基準に問題があるのではと感じる。国民年金受給者より額が多い事もいかなものだろうか。
  - (5) 児童扶養手当などの補助制度のあり方について伺う。
2. 本市独自の教育方針を問う
  - (1) 国や県の下達だけでなく、独特な地域の方針もあって良いと思うが如何か。
  - (2) 点取り教育より生き抜く教育を重視すべきと考える。もちろん家庭教育や社会教育と連携しなければいけないことは承知しているが。

竹之内 勉君

1. 甕島航路の存続について
  - (1) 航路の歴史、高速船移籍協議の経緯を踏まえ、「川内港長期構想検討委員会」での薩摩川内市長の発言をどう考えるか。
  - (2) 今後の取組について伺う。
2. (株)いちき串木野電力について
  - (1) 加入状況及び生活支援サービスの進捗状況と今後の取組について伺う。
  - (2) 家庭の太陽光「19年問題」をどうとらえるか。
3. 消防庁舎について
  - (1) 今後の管理方針はどのように考えるか。
  - (2) 将来を見据えて建設計画を練るべきではないか。

吉留良三君

1. 本市の財政状況について
  - (1) 扶助費の増加が今後も見込まれるが、どのような対応を考えているか伺う。
  - (2) 本市の市債残高は221億円とあるが、臨時財政対策債の占める割合及びその他現状・推移をどのように捉えているか伺う。
  - (3) 本市の基金は、どのような位置づけの基金がどの程度あるか伺う。

- (4) 6月の骨太方針2018に、本市の厳しい現状を反映するよう引き続き地方六団体などでの奮闘を期待するが、決意のほどを伺う。
- (5) 今後の行政需要と人員配置についてどのように考えるか伺う。
- 2. 会計年度任用職員制度の導入について
  - (1) 臨時・非常勤職員の人数や任用根拠、業務内容などの実態調査を総務省が求め、調査された現状はどうだったか明らかにされたい。また、その結果は職員団体と当然共有されると思うが、いかがか伺う。
  - (2) 2020年4月からの「会計年度任用職員制度」の発足に向け、関係者との協議や条例化のタイミングを含め具体的なスケジュールは組んでいるのか。また、それにあたっては関係者との交渉や協議の時間を十分に勘案しているのか伺う。
  - (3) 今回、フルタイムの非常勤職員の任用が明確化されている。今後の臨時・非常勤職員の任用にあたっては、勤務実態・職務内容に応じ、より積極的にフルタイムでの任用とすべきだと考えるが見解を伺う。
- 3. 現行制度での臨時・非常勤職員の処遇等の改善について
  - (1) 現在、臨時・非常勤等職員の任用回数や年数に上限が設定されているが、その理由を伺う。これは平等取り扱いの原則に反するのですみやかに廃止すべきと思うが見解を伺う。
  - (2) 勤務条件の明示が的確に行われているのか。また、書面で示すべき事項を書面で示しているのか伺う。
  - (3) 通勤費は当然支払われるべき費用と考えるが、正規職員と同様に支払っているのか伺う。

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

本会議第3号（6月15日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	東浩二君
副市	長	中屋謙治君	市来支所長	中村安弘君
教育	長	有村孝君	教委総務課長	木下琢治君
地方創生統括監		松尾章弘君	消防長	前屋満治君
総務課長		田中和幸君	まちづくり防災課長	下池裕美君
政策課長		北山修君	学校教育課長	大迫輝久君

---

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。  
まず、西別府治議員の発言を許します。

[7番西別府 治君登壇]

○7番（西別府 治君） おはようございます。

1964年、昭和39年10月、アジア地域で初めて開催された東京オリンピック、戦後20年のまちにはまだオート三輪が走る中、東京・大阪間の新幹線が開会式のわずか9日前に開通し、日本の名を世界に知らしめました。

半世紀後の2020年、東京オリンピックはインターネットを介して、さまざまな情報が物とつながるIOTが飛躍的に広がり、さらにビッグデータ、AIの活用によって新たな産業、サービスが次々と登場し、いわゆる第四次産業革命の波が押し寄せています。この新しい社会を実現するためのキーは、いつ、どこで、何が、どのような状態かといった位置と時間の情報から形成される地理空間情報であると思います。スマートフォンの急速な普及、地図を利用したナビゲーション、検索サービスの大幅な進展により、我々の生活を飛躍的に便利なものとしております。

今、各国が開発にしのぎを削っている車の自動運転には、三次元の地図情報、そして、高精度な衛星測位情報など地理空間情報が不可欠であり、政府も実現に向けた環境整備に取り組んでいるところであります。

そこで伺います。地理情報システムGISの導入について、1番目、国が進める地理空間情報活用促進法における本市の取り組みについて伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

西別府治議員の御質問にお答えいたします。

国が進める地理空間情報活用推進基本法における本市の取り組みについてであります。

国においては、平成19年に地理空間情報活用推進基本法を定めるとともに、第1期基本計画を策定し、地理空間情報の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進しております。

平成29年3月に策定された第3期基本計画では、防災、交通、物流、生活環境、地方創生といった幅広い分野での地理空間情報の高度な活用に重点的に取り組むこととされております。

地理空間情報には、地域の自然、災害、社会経済活動などの状況を表示する土地利用地図やハザードマップに加え、都市計画図、航空写真など多様な情報があり、これらの情報を活用した地理情報システム、通称GISの利用が進んでおります。

現在、本市では、固定資産の位置などを地図上で示す税務地図システムや、水道管、メーターなどの場所を管理するマッピングシステムなど、八つの個別分野で地理情報システム、いわゆる通称GISを活用しているところであります。

○7番（西別府 治君） 市長から今、説明ございましたように、かなり段階的なスピードを持って進んできている状況であります。

そしてまた、本市は八つのGISを入れていらっしゃるということでございますが、第四次産業革命というのがよく言われます。代表的なのが、トヨタ自動車がアメリカで発表しましたが、イーパレットという車で自動運転をしまして、そして、移動するコンビニというイメージで、市長、考えていただければいいと思うんですけど、全部自動運転で車が移動して、乗っていないんですね、人は。で、コンビニが指定した場所に行ってっていう、何かそういうのができる自動運転のシステムというのがトヨタが、トヨタが今、世界で一番進んでるんですけど、車の自動運転ですね。

これを今、可能にしているのが、衛生を打ち上げてます。それが今、3個あるんですけど、センチメートルで場所が特定できるそうです。そしてまた、

時間がナノ秒だそうです。誤差がですね。そして、相互の通信が自由にできるみたいです。空ですから陰があったりして電波が入らないということはないみたいで、それが全て可能になってきているからこそ、そういった先進的な部分に向けてのスタイルがあるそうです。それで何か聞きますと、東京オリンピックでも無人の車で何か選手を送ったり、それをやろうかなということみたいです。そういった感じで、非常に多くの進展した技術というのが今あるみたいです。で、お伺いしたのがその件でありました。

このGISというのは、市長、昔からありまして、お金がかなりかかると言われてたんですね。それを二つほどすることで、導入がしやすくなったみたいなんですよ。一つ目が、国土交通省が国土地理院から無料の電子版の地図を出したんです。その地図をベースにして、位置とか、さっき言いました自動車も走っていくわけなんですね。AIがついてますから、自動車の運転はコンピューターがしますから、地図を見て動いていくそうです。そして、もう一つは、G空間情報センターというのができまして、それが全体的な情報提供などをしていくらしいんですね。だから、この二つによって飛躍的に進んでいるということでございます。

本市は今、八つのGISを入れてらっしゃいますから、本格的なシステムを使いながら、本格的なGISの導入はできないか。2番目でございます。地理空間情報を活用した取り組みはできないか伺います。

**○総務課長（田中和幸君）** お答えいたします。

現在本市では、先ほど市長が申し上げましたとおり、固定資産の位置などを表示する税務地図情報システム、それと、水道管、メーターなどの場所を管理する水道マッピングシステムなど、八つの個別分野で地理情報システムを活用しているところでございます。

先ほど議員さんが言われましたように、第3期の地理空間情報活用推進基本計画、この中では、随分いろいろな可能性について、IT技術の進展に伴いましてできるよというようなことも書いてございます。

我が市におきましても、活用できる分野については、また今後、勉強させていただきまして、研究させていただきたいというふうに考えているところでございます。

**○7番（西別府 治君）** 総務課長から、市長、答弁がございました。

これは時間が限られていますので、詳しい説明はなかなかですけど、市長、このGISっていうのが、非常にためになる、大きな今後、役割を果たしていくんじゃないかなというふうに考えますが、市長、この重要性といいますか、それをどうお考えでいらっしゃるでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** ITのすぐれた進歩というのを、今、時系列ごとにごとお話をさせていただきます。そして、また今後さらに大きな期待を持たれるというお話であります。

私ども行政にはいろんな課題がありますけど、議会の皆さんといかに行財政改革を、つまり効率的運用をするか、そして、いかに正確に、よりスピーディーに情報を市民の皆さんに伝達をし、処理をするかというのが私どもに課せられた使命であります。

したがって、どんどんどんどん進化していくIT機器について、今、総務課長が申し上げましたとおり、現在では八つの分野に活用しておりますが、今後さらにそういった面で、いい面がどんどん出てきたら、本市も検討していきたいというふうに考えております。

**○7番（西別府 治君）** 市長がおっしゃいます効率的な運営、これには非常に役に立つものではないかなというふうに考えます。

災害のことがわかりやすいもんですから、ちょっと説明させていただきますけど、平成23年の東日本大震災がございましたよね。あのときに壊滅的な被害をものすごく受けたわけなんですね。受けました。原形をとどめてない状況ですよ。そのときに何が一番役に立ったかと言いますと、やっぱりGISを活用しまして、先ほど申しました国土地理院の地図がベースにあります、それに今度は被災した道路の地図を載せていけば、どこに行けない、どこに行けるとか何かわかるみたいですね。それの上に今度は

いわゆる独居老人がいるところとかをまた重ねていくみたいですね。そして、今度は老朽化した家というものもあるじゃないですか。重ねていく。それで衛星が見てます。また、飛行機を飛ばしたりして、現状の写真っていうのも、また載せれば、どこに一番先に救援に行かないといけないのか、何かそんなのがものすごく役に立ったようであります。ですから、災害のこれが一番わかりやすいのかなと思っております。

それで初動対応と、応急対応、そして復旧、これにも全部GISが活用されてきて、市長もハザードマップのことをおっしゃってますよね、先ほどの答弁の中で。ハザードマップまでつくり上げていったそうです。やはりこのことが大きなプラス方向になったようであります。

3番目です。ですから、災害対策やら人口減少、地域活性化の施策に向けた活用について伺います。

**○政策課長（北山 修君）** 人口減少対策、それから地域活性化策、これについては私どもの所管ですので、私のほうから答弁させていただきます。

施策の検討、推進のための活用ということで、地理空間情報の活用につきましても、視覚化による情報共有が図られ、各課が持っております断片的な情報を地図上に重ねることで効果的な施策の検討であったり、実施をすることができ、横断的な議論も可能になることが期待されるものでございます。

これまで各課で導入いたしております、先ほど総務課長からもありましたように、8事業ありますが、こういった地理情報や、あとリーサス、これに代表されるビッグデータの活用によりまして、各種計画や施策の検討を行ってきております。人口減少社会の中で、交通体系や住民サービスのあり方、それから産業活性化策など、情報の高度利用によりまして課題解決の糸口を探ることも必要ではないかと考えているところであります。

一方で、活用促進につきましても、導入目的を踏まえたシステムや費用対効果の検証であったり、データの共有化、運用する人材育成と確保といった課題もございますので、先進自治体等の状況も踏まえながら研究してまいりたいと考えておるところでござ

います。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** GISを活用した災害対策でございます。

GISを活用しまして避難所などの防災施設、避難道路情報、それから高齢者に関する情報等を地図や航空写真の上に、先ほど御説明ありましたように重ね合わせることで、情報の見える化を図ることで、まずは災害対策への幅広い活用が見込まれると思います。

それから、災害発生時には全庁的に情報を集約することができまして、早急な被害状況の確認、そして、迅速な対応が期待されると思います。今後、活用のあり方について研究してまいりたいと考えているところです。

**○7番（西別府 治君）** 範囲を、市長、広くすれば、ものすごく議論がたくさんになりますので、災害だけに特化した話をさせていただきたいと思えます。もちろん避難計画といったものにも全部つながっていくわけなんですけどね。

阪神・淡路大震災というのがありました。あのときに、なかなか対応は早かったんですけど、お互い持っている情報のやりとり、そして、そのことによってもっと早くできたのになという大きな反省がありまして、国も、都市部ですよ、あそこだったから、このGISの導入を強力に進めたそうです。強力にです。大きな反省だったそうです。わかってたけど伝えられずに、全体が把握できなかったみたいです。

先ほど、G空間情報センターという話をさせてもらいましたが、国交省が、例えば情報であったり、データであったり、コンピューターを動かすキーとか、そういったものの流れを一括して国土交通省が民間と一緒にしながらつくったのがG情報センターというところです。簡単に言えば、情報の銀行みたいなやつなんです。それを、簡単に言えば、誰でも入って行って情報がとれるらしいです。それをつくったことによって、今、自動運転までやろうと。

ちょっと担当からお金のこともありましたけどね、後ほど言いますが、無料でそういった開発をしたのも、言えば、日本の新幹線を走らせた東京オリ

ピックに対して、2020年の東京オリンピックはこのG空間を使った都市というのを何かつくっていく大きな心意気があるみたいです。そのことを、新幹線も最初は東京・大阪でしたけど、もう今は鹿児島まで来てますね、ずっと東京、北海道まで。それと同じようなことを短期間でやっていこうという方針がこの第四次産業革命だそうであります。

説明が長くなれば、なかなか難しい部分しか言わなくなりますので、内容的にはそういった内容であるということでもあります。

4番目に行きます。市長もおっしゃいましたけど、行政の効率化、高度化の推進、ここらあたりが最も大切になってくるんじゃないですかということで、低コストで使えるWebGISの導入について伺います。

**○総務課長（田中和幸君）** 今、西別府議員さんがG空間情報センターについてお話をされました。

G空間情報センターにつきましては、官民で各主体が保有する地理空間情報を集約、それと解析、加工というような形で、平成28年度にG空間情報センターにつきましては開所されて、それぞれ地理情報をお互いに出し合って、お互いに利用をしましょうということで、無償で提供するというような仕組みでございます。

ですので、そういう部分につきましては、各自治体さんで情報等を今後出す動きが加速されると思われまますので、今後私どもも関連のある部分については、逆にそこから情報をいただくような形で活用もできるのではないだろうかというふうに思っているところでございます。

それともう一つ、後の質問でございます。低コストで使えるWebGISの導入についての御質問でございました。

WebGISは公開型のGISとも呼ばれておりまして、インターネット上で視覚的に地理空間情報を表示するシステムでございまして、住民等に向けた情報提供等にも非常に利用されているところでございます。

また、低コストで使えるというのがWebGISでございまして、代表的なものとしましては国土地

理院が提供する電子国土Webというのがあるところでございます。

WebGISにつきましては、先ほど申し上げましたように住民等への情報提供に当たり、一つの有効な手段であると考えられますので、今後どのようなものを利用するか、そういうものを考えながら既存システムとのデータ連携、それと情報セキュリティへの対応などの課題もあるところでございますが、今後研究していきたいというふうに考えているところでございます。

**○7番（西別府 治君）** 市長、G空間情報センターのことなんですけど、本市がさまざまな、例えば税務が持っているデータがあるじゃないですか。ありますよね、GIS。これをG空間情報センターに出します。我々がですね。そうすると、今度はG空間情報センターの中で別の人が別のところから人口の形態等の調査をした結果があるわけです。それをG空間情報センターの中で重ねることで、例えば、冠岳地域をちょっと見てみましょうかって言いますと、ばーって重ねていけば、人口の形態等から耕作地のことまで含めて、何かそういうのもG空間情報センターでできるみたいなんですよ。

今、総務課長からもありましたけど、価格的に安いWebGISというのがございまして、これを使うことで、今まではGISというのは非常に値段の高い、高価なものだったものですから、ここに入れて勉強しようというのは、職員の方々にはなかなか難しい状況にあったのかなと。WebGISを入れて今のG空間情報センターとつながることで、職員がいわゆる組織的な動き方をできるんじゃないかなと思ひまして、市長、何か全体を入れる前に体制づくりの部分というのが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 地理情報システムGISについては、議員お説のとおりであります。また、先ほどは、低コストで使えるWebGISの導入等のお話をされました。

いずれにしても、このGISは準天頂衛星体制の整備・充実により、高精度の測位サービスやメッセージ機能により高度利活用など飛躍的な向上が

見込まれるとともに、この地理情報システムによる新たな産業、サービスへの活用も期待される場所でもあります。

今後、本市におきましても、高精度で利用価値の高い地理空間情報について、本市の施策、組織づくりのお話もされましたが、施策、事業等に活用できる分野がありましたら、新たなシステムの導入を研究してまいりたいと考えております。

**○7番（西別府 治君）** 活用できる範囲、市長がおっしゃいましたけど、活用できる範囲が非常に多くなってきました。そしてまた、G空間情報センターが、オープンソースの、ちょっと言葉が難しいんですけど、1回データを受け取れば、設計図までついてきます。普通ついてこないんですね。これはお金で買わないといけないからですね。それが無料で設計図までついてきて、自分たちが使いやすいようにつくりながら、またG空間情報センターとやったりとったりするみたいなんです。そこまですごいみたいで。これ、前は1個で100万円とかだったみたいですけど、それももう今は要らないみたいです。

具体的に言いますと、例えば市街地のことなんですけど、袴田は道路が狭かったりしますよね。農地が点在して、住宅があって、今後どうするかということ。そしてまた、我々は原発からの避難計画をつくっているじゃないですか。それもこのGISを入れることで、崩れたりして通れないところがたくさんありますよね。被災したときはですよ。何らかの原因で被災するわけですから。そのときなんか、スマートフォンにそういった情報も、経路とか何かを送れる、公開型っていうらしいんですけど、そういうのも何かあるみたいです。ですから、広い範囲で使えていくのかなと思っております。

それから市長、もう一つ、私は思ってるんですけど、クルーズ船の誘致を今、一生懸命おっしゃっていますよね。バックヤードの問題、そして、着地型で行って、参加をして、いろいろあるじゃないですか。それをGISを使ってつくって、それを商工会議所の皆さんであったり、地域の方々であったり説明をして、足りているところと足りていないところとか、何かきれいに見えるらしいです。

ですから、クルーズ船は非常に難しいのかなと皆さん考えていらっしゃるんですけど、全部、見える化と言うらしいですね、GISで見える化することによって、政策的な、今市長が進められているクルーズ船が、私は可能になってくるんじゃないか。一人ではできないじゃないですか、クルーズ船は。多くの参加があつてこそ、また地域があつてこそできていくわけですね。そういったことに活用をされたらどうですかと思うんですけど。ちょっと突然の質問ですけど、どうですか。

**○市長（田畑誠一君）** 日々進化しているGISを日常生活に活用すべきだという、先ほどからそういうお話であります。その中で特に災害のときの対応を例に出されて、先ほどからお話をなさっております。

あつてはなりませんけど、災害のときの対応で一番大事なことは、人命の一刻も早い救出であつて、災害復旧に当たることであります。そのためには、おっしゃいますとおり、GIS等を使って現地の状況を的確に、しかも極端に言えば瞬時に、スピーディーに情報を収集できる、共有する、そして、救助対策、災害対策の促進に備えるという、これは非常に大事だと思います。

ただ一方で、先ほどから課長が申し上げておりますとおり、活用を促進するにはやはり導入の目的を踏まえたシステムや費用対効果の検証、それから、データの共通化とか、運用する人材育成の確保といった課題もありますので、今後、先進自治体の状況等も踏まえながら、私どもも研究してまいりたいと考えております。

**○7番（西別府 治君）** 促進法の中で、こういうことを言ってます。

コンピューターは、ウインドウズというのがマイクロソフト社のコンピューターを動かす機械があるんですよ。それが飛躍的に発達しまして、すごいんですね。私たちが更新をしないとイケないんですけど思う前に、コンピューターが自動で、西別府さん、更新をしたいんですけど、いつされますかって聞いてきます。それで、どんどんレベルアップを図っていく。ですから、ウインドウズコンピューターの破

格的な進化によって、これができるようになったのであります。そして促進法の中に少し書いてありますけど、新たな投資、例えばコンピューターを買うとか、施設の全体の整備をするのではなくて、今あるものを持って十分につくっていける、そういったのが促進法だそうであります。

投資をたくさんせずに、あとは市長がおっしゃったように、人的流れをつくっていただくということが大きなプラスに、変化につながっていくと思えますので、また、そういったのを進められていかれますように考えております。

あとは、八つありますから、これもそろそろ一つの、統合型っていうみたいです。今個別で八つあるんですけど、これはお互いがつながってませんから、これを統合型にするのもそういったG空間情報センターで何かうまくできるみたいです。ですから、そういったのを活用されながら、誰がどこの課が見ても、全部のその情報の部分が、いざというとき、また、まちづくり、いろんなことも含めながら、避難計画もそうですけど、できるそうでありますので、まず人的組み立てをしていただけたらなというふうに考えております。

もうあんまり時間もございませんのでですね。答弁はよろしいですか。

**○総務課長（田中和幸君）** 今、統合型のGISについての御質問がございました。

先ほど申し上げておりますように、現在、各課で所有しているのは八つの分野なんですけど、これは全て個別分野での導入という形になっております。ですので、統合したらというような御質問だということと理解しております。

その統合型GISの構築につきましては、全てを包含したプログラムが必要ということで、各システム間の調整ですとか、データの変換、こういうような部分が発生するなど若干課題があるようでございます。

現時点では、それぞれの課がその必要性に応じてシステムを導入しておりますので、随分重たいデータとか、公開できないとか、そういう部分がございますので、これを単純に移行するというのはなか

なか難しいかと思えます。

ですが、さっきお話がありましたように、今後の方向性として、安くて統合できるのであれば、そういうことについても研究していきたいというふうに思っております。

**○7番（西別府 治君）** 次に、英語のまちのほうでございます。

教育長も御存じのように、政府が行う教育再生実行会議、これは早い段階から2020年東京オリンピックに向けての教育改革を進めてまいりまして、今、表に出てきておりますのが、小学校の英語のことであります。

そこで、2020年に向けた、2018年、今年から始まる英語の教科化と時間増について、小学校における現状をお伺いいたします。

**○教育長（有村 孝君）** 小学校における英語授業の教科化、あるいはそれに伴う時間増の現状についてであります。

新学習指導要領が先ほど来出ています東京オリンピックがある平成32年度から完全実施となります。小学校3・4年生では新たに外国語活動として、年間35時間、週1時間。小中学校では1年間を35週と見ます。5・6年生では年間35時間、週1時間実施していたこれまでの外国語活動が教科としての英語となり、年間70時間、週2時間の倍増で実施されます。

また、教科となることで、ほかの教科同様、評価をすることになります。これまでの「聞くこと」、「話すこと」に加えまして、「読むこと」、「書くこと」も新たに加わってまいります。簡単に言うと、中学校と同じような内容になっていくと、4技能を求めるということでございます。

なお、2年間の移行期間がございます。移行期間であるこの2年間の授業時数につきましては、各学校の裁量に任されております。完全実施の32年度並みに、先ほど申しました時間数に増やす学校が4校、もう現に始まっております。残りの5校は段階的に授業時間を増やしていきます。

例えば3・4年生で35時間のところを、この2年間は20時間、5・6年生でも急に70時間じゃなくて

50時間にしよう。35時間からですね。そういう段階的にというのが5校ございます。

各小学校とも、32年度の完全実施に向けて準備を進めているところでございます。

**○7番（西別府 治君）** なかなか、教育長、これは大変なことになったのかなと思います。でも、これをやらないと、子どもたちをグローバル化に対応した日本の人材に、少子化ですからね、にできないよねというのがあると思います。

そして、語彙と言いますけど、単語と言いますかね、小学校で何か600から700出てくるみたいですね。今、中学校はどうかって言えば1,200位みたいですから、中学校で習うのの半分は小学校で習いなさいと、習わせるようにするんだよというみたいですね。らしいですね。週2時間とか、時間の設定なんかは、こま数っておっしゃるんじゃないですか、先生方は、それに非常に難儀をされていらっしゃるのかなと。でも、それを取り入れていかないといけない。そしてまた、単語だけで言えば、中学校が今度2,200に上がるそうですね。莫大な。だから、4・5年生のころから、今、教育長がおっしゃったように、今までは読んだり聞いたりしてたのを書けないといけないんじゃないとか、いろいろ長くなりますけど、言えばあるみたいです。

ですから、そういったことを踏まえながら、難儀をされていらっしゃいますけど、文科省はこう言ってるんですね。これまでの小学校の英語は、今までのやつですよ、中学校の前倒しではないと言ってますよね。でも、何かこうすごいことになってくるような気がしますけど、市長、文科省に対して、地域自治体に任すということがあるじゃないですか、本市のこの力強さの部分というかですね、教育のあり方はどうでしょう。

**○教育長（有村 孝君）** 中学校の英語授業の前倒しではないということなんですが、まず、この外国語が教科になった経緯について少し説明をさせていただきます。平成23年度から小学校5・6年生に年間35時間の外国語活動が導入されました。23年、今から7年ぐらい前ですね。音声を中心に、外国語になれ親しませる活動が始まったわけでございます。

その成果として、児童が英語を聞くこと、話すことになれまして、外国語への学習意欲を高めることができました。

中学校に入学後、文字や文法の学習が始まること等により、中学校の早い段階で英語に苦手意識を持つ生徒が増えているという課題が出てきているわけでございます。そこで、小学校の早い段階から外国語になれ親しませるとともに、小学校の高学年にアルファベットや中学校の初歩的な内容を取り入れまして、小学校から中学校への学習のつながりを重視した指導を行う。そうするために3・4年生からは外国語活動、週1回1時間、5・6年生は外国語、つまり英語科が必修化されることになってございます。

ですから、最初、議員が仰せの文部省が言っている前倒し、中学校の1年生が習っていたのをそのまま6年生、5年生に持ってくるのじゃございませんと。今、私が説明したとおりのことで、前倒しではないんですけれども、なれさせると。中学校の教育課程に、学習内容に即ついていけるようにする。苦手意識を持つ子が中学1年であるんです。初めてですから、書いたり読んだりがですね。これを少し、前倒しと言えないこともないんですけれども、5・6年生のときから今までの二つの技能に、もう二つを増やしていこうと。そうすることで、英語嫌いが、あるいは何て言うんですかね、英語に親しむ割合が高くなるんじゃないかなということ、今回の措置が始まっているということでございます。

**○7番（西別府 治君）** 教育長の答弁を聞きまして、何か少し安心したところです。さすが英語のまちをやっている本市でありますから、市長、相当早い段階からそういうのを考えられながら、これに対応されているんじゃないかなと思っております。

中学校のことをおっしゃいました。中学校の子どもたちがこう言ってますね。英語の単語、英語の文を読むことをたくさんしとけばよかった、中学校1年のころからしとけばよかったというのが7割、そして、英語の単語、英語の文を書く、ライティングをしとけばよかったというのが8割だそうです。

だから、これができないから、はっきり申し上げ

まして、中学校の英語が乗っていけなくなっている部分っていうのが教育長がおっしゃったような部分でありますので、そこらあたりを、英語のまちであります、どうか、うまく子どもたちに展開をして、小学校のですね、していただくような流れをつくっていただきたいと思います。

それから、今までは話して聞いてっていうのがありましたけど、四つ英語の技能がありますね。特に中学校になりますと、読む、聞く、話す、書く、この4技能ができないと、なかなか大変だとお聞きしております。これを小学校の段階から入れていかないと、教育長がおっしゃるようにうまくいかないんじゃないかなというふうに考えているところであります。何か早ければ英検の5級、小学校の6年生が受けていくみたいですね。

次の3番目なんですけど、TOEFLのPrimaryというのがございまして、TOEFLですね。シリーズがたくさんあります、TOEFLは、8歳から中学生までにつくられたテストであるみたいです。それで、暗記と読解、これは英検の世界かもしれませんが。暗記と読解から実践的な話す、聞く、書く、この能力の測定らしいです。試験じゃないですからね。英検は通らないと5級をもらえないんですけど、これはそうじゃなくて、自分の立ち位置というのをするわけです。TOEFL Primaryの受験補助について伺いたいと思います。

**○学校教育課長（大迫輝久君）** 現在、本市では日本英語検定協会が主催する英語検定が補助の対象であります。中学校修了レベルとされている3級の合格率は28年度40.4%、29年度は61.6%と上昇しております。また、受験者数も28年度が313名、29年度が330名と増加しております。今後も英検補助事業を続けることで、本市の英語力向上の助けとなり、英語力の判断基準にもなると考えます。

なお、英語検定は試験内容について29年度に改定され、それまで一次試験はマークシート方式だったものが、3級以上で記述式の問題も加わっております。3級以上は2次試験で面接もあり、先ほどの、読む、聞く、話す、書く、この4技能を網羅した内容となっております。

一方、TOEFL Primaryについては、合否ではなく数値でのレベル判定になるため、英語力が数値で確認でき、回を重ねると伸び率が確認できる良さがあります。現在はマークシート方式で、聞くことと読むことの項目しかありませんが、一般向けのTOEFLに直結している点、自校開催ができる点などが魅力であります。

今後、TOEFL Primaryも含め、児童生徒向けの英語力判定テストを研究してまいりたいと思います。

**○7番（西別府 治君）** 私たちのころも英検はありました。中学校からだったですけどね。小学校はなかった。勉強したものです。今の家庭環境を考えますと、お父さん、お母さんのどちらかが海外留学をされた方がいらっしゃる。親が、保護者がですよ。英検で、留学していったときに、会話ができましたか。それはもう答えは必然的であるわけですね。ですから、暗記と読解力に頼る部分というのが、日本本来の考え方もかもしれません。いいんでしょうけどね、ただ、グローバルな人材を今の子どもたち含めて、保護者の方々には対応していかなければならないというふうに考えているわけであります。

そして、私は英検のことを否定するわけではございませんけど、昭和34年に英語検定協会というのが文部省の後援でできて、英語をもうちょっと勉強しないといけないがということらしいです。調べてみたらですね。そして、平成12年に、このときは文科省ですかね、認定したんですね、英検はもういいよと、これを認定しますよとしたんですけど、6年後の平成18年にこの認定が廃止されました。そのときのコメントが、認定廃止は時の流れと理解すると。

先ほども申し上げましたように、お母さんたち、お父さんたちが留学をされて、今、子どもさんを育ててらっしゃいます。小学校にやる。だから、そのこと自体が答えがもう出てきてるんですね。出てきてます。だから、英検もせんないかんです。英検は一つの目安として、日本の文化みたいなものでしょうからね、いいと思います。

それと、TOEFLにはシリーズがあるって言いましたが、ジュニアっていうのは11歳から受けて

いけるらしいですね。もちろんこれも四つのテストになります。TOEFL iBTっていうのもあります。これは大学受験に向けたやつですから、Primaryからずっと順番にしていけば、そこに到達できるみたいですね。それを、海外留学されたお母さん、お父さんたちは、これをやらないといけないうことで、今もう既に8歳から勉強されているらしいですね。

ですから、教育長、即座に補助についてはなかなかやりますよっていうことにはならないと思いますけど、保護者とのマッチングをうまくやるっていうのも、また英語のまちの大きな部分になっていくんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 議員仰せのとおり、TOEFLのジュニア版がPrimaryですよ。行く行く、将来的にはTOEFLの準備段階として大いに活用できる、判定できるテストじゃなからうかなと捉えております。

今、保護者のことも出ましたけれども、今日の新聞にもちょっと載っていましたが、国立大学協会が、今後、大学入試の英語の2割以上、この英語検定試験の評価を取り入れて、加点していきますということです。TOEFLもあるし、英検もあるし、TOEICも、いろいろございます。専門、専門ですよ。そういうのをどう基準をつくるのかという。

それは今日もございましたセファールという基準があるわけです。例えば、セファールは英語言語能力を6段階に分けて、今日の新聞に載っていましたが、Aの2というのは英検で言えば準2級と2級です。TOEFLで言えば何点ぐらい、TOEICで言えば何点ぐらいのものをA2でいきましょうと。

6段階ございますので、A1からA6まで、これを国立大学は、うちの大学はAの3ぐらいはないといかんと、こんなふうにして持っている人を加点していく。英語の100点満点を70点満点にして、あと30点はこの検定試験の評価を、その人が持っている資格を加点していこうということを、今後、早ければ2020年、国大協がどういう結論を出すかわかりませんが、そういう言語の基準をつくっているところでございます。今議員仰せのTOEFLなんか

世界的には非常に多いわけですよ。TOEICとか。

検定というのは日本の英語検定協会がやっていますけれども、小中学、高校は今のところ、県内全国、英検が主流を占めております。鹿児島県内でも高校ではやっぱりTOEIC、TOEFLというのは、個人的にやっている生徒もいるかもしれませんが、学校で取り扱っているところは今のところないと。ちょっとレベルが高いというのがありますからですね。そういう事情でございます。ですから、保護者の方々もあまり御存じじゃないんじゃないかなという気がします。

今からはしかし、どうしても、そういう高校入試、大学入試、あるいは就職試験、そういうところに行きますと、先ほどから議員仰せのとおり、英語の4機能がバランスよくないと通用しないと。昔の暗記だけじゃだめだよと、英会話は通じないよとこういったような状況に今なっているわけですので、それを打破していくためにこういう改革がなされているのかなと思っているところでございます。

**○7番（西別府 治君）** もう4番目の英語のまち推進事業というのに入っていきたいと思いますが、教育長がおっしゃるように、2020年オリンピックの年にセンター試験が終わります。そのセファールというのがまた大きく表に出てくると思います。何か昔あった共通一次みたいな感じでしょうかね、我々のころの。なるらしいです。ですから、そういったのも含めて、英語のまちを我々はやっています。市長が、小さいときから英語を勉強しなさいと言ってずっとしてるんですね。だから、それをやっぱり入れていく必要がある。

それで、教育長、保護者が知らないとおっしゃるじゃないですか。保護者が私に言うんですよ。西別府さん、TOEFLを入れてくださいと。英検はいんですよ、英検は。いいけども、テレビの宣伝に何とか式とかいうところにびよっと出てきますよ、TOEFLが。御存じだと思いますけど。だから、TOEFLをやらないとなかなからしいです。ですから、そこらあたりを含めて思っております。

何かこれ、もう市長にお伺いしたほうがいいのか

などと思います、英語のまちですから。こんな話です。英語が上手になるにはどうすればいいのかを聞いたら、西別府さん、ピアノや水泳と一緒にだよと。最初はわかりやすいところから入って行って、これを長く続けていくことらしいです。そして、それを支援する検定だけじゃなくて、勉強に親が行くじゃないですか。それで、親が理解してお金を出してあげて、子どもたちが勉強できる環境、それが英語のまち本市の、私は大きな特色になると思います。早くから進めていますからね。いちき串木野に行けば英語の勉強が出来るよと、任せなさいというのが、今、我々ですよ。それに対して、まだ、もうセンター試験もなくなるのはわかっているからと言って、今、おっしゃったように、市長、何とか、今非常にいい流れで進んでおりますから、補助だけのことだけじゃなくて、英語のまちとして保護者とのミスマッチが起きない、そしてまた、保護者が進んで子どもたちを勉強させて、そしてグローバルな人材を本市からどんどん育てていく、そういったのを進めていけたらと思うんですけど、市長、どうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 西別府議員が先ほどからずっと力説をしておられますが、世の中はまさに国際化社会であります。そして、こういった傾向というのは、先ほどのGISじゃないですけど、加速度的にグローバル化する、世界化と言いますかね、そういう時代に入って、ますます突き進んでいくと思っております。だとしたら世界の共通語と言えいいんじゃないでしょうか、それはまさに英語だと思います。

本市はそういった意味で、半世紀以上を超えて、もう既に、当時敗戦により廃墟と化した我が国から、世界の大陸、アメリカに新天地を求めた。恐らく対日感情とか……。私は最初墓参りに行きましたけど、墓は壊されておりました。第二次世界大戦で日系人の墓は。対日感情激しい時代、そういう環境、境遇の中で、レストランに行ったら、犬と日本人はお断りと書いてあったそうですよ。こんな屈辱的なことではないです。それにも負けず、めげず、大陸に夢を求めてサリナスへ渡られた、そういう歴史があります。また、薩摩藩英国留学生の渡欧の地でもあります。

今でこそ国際化社会と言いますけれども、そういった意味では、私たちの郷土の先達は実に立派だった。今を予測して、あの時代に既に外国へ渡ったわけですよ。立派だったと思います。ですから、今、ずっと力説しておられますように、そういう時代に備えて、先取りしたい思いで英語のまちというのを議会の皆さんと協議しながら、一つのまちの目指すべき指標として掲げて取り組んでおるわけでありませう。

教育委員会、学校現場、一生懸命英語力を高めるために頑張っておりまして、教育長からいろいろ説明がありました。私どももその環境づくり、そして、また英語力を伸ばす、伸びる子どもたちの応援隊として、これからも目配り、気配りしていきたいと思っております。

**○7番（西別府 治君）** 市長、応援隊、いい言葉ですね。子どもたち応援隊。お母さん方もお父さん方も応援隊。本市を応援隊。ぜひ進めていただきたいと思っております。

以上で全ての質問を終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[6番大六野一美君登壇]

**○6番（大六野一美君）** 私は市民の声をもとに、通告をいたしました2件について、市長及び教育長に御所見をお伺いをいたします。

まず1件目は、持続可能な市政運営をするために、第二次総合計画の中で、同様施設を統廃合しないと維持管理が難しくなる旨の説明がありました。その後、何の動きもないことに立ちさえ覚えます。当然のことながら、スピード感を持って、対応対処すべきとの思いを持っております。民でできることは民でというのが当局の基本的な考え方であることを思えば、早急に統廃合または民間委託すべき業務は何から手がけられるのか、お示しをいただきたいと思っております。

明確な回答を期待して、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 大六野一美議員の御質問に

お答えをいたします。

市債残高と施設の統廃合、民間委託をすべき案件についてであります。

議員御指摘のとおり、急速な人口減少は税収や普通交付税の減少につながるものであり、今後の厳しい財政状況を考えますと、全ての施設やサービスを現状のまま維持することは困難になってくるものと認識しております。

公共施設については、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化や統廃合など、公共施設の適正化を推進していくこととしております。

スケジュールとしましては、今年度から個別の施設について管理方針を定め、その後、関係者、市民の皆様への説明、意見聴取を行い、平成32年度に個別施設計画を策定することとしております。

学校給食センターの民間委託等につきましては、新給食センターの供用開始に合わせ調理配送業務を行うこととしており、可燃ごみ収集業務についても、本年度、民間委託に向けた検討を進めてまいります。

**○6番（大六野一美君）** 今、市長から個別を含めて御回答いただきました。

やっぱり市長の人のよさで、地域住民の理解が得られなければということが、多々、過去出てきましたけれども、今ある施設を統廃合して一つにまとめたりとか、必ず反対はあるんですね。つくるときは、「それやらんか」と言うけど、それを取り壊すとなると、非常に大きな抵抗がある。しかし、中長期的な展望を見たときに、英断を持って統廃合するところは統廃合しないといけないという思いでの質問であります。

昨年6月議会で、下迫田良信議員が、市民にあんまり支持をされない財政問題について一般質問をいたしました。彼の一般質問の前段部分は非常に共鳴できるものでありました。それはなぜなら、市民にあんまり受けられない話であるからであります。やっぱり行政と同じように、物言をチェックしながら事を進めていく、議会として議員として、やっぱり厳しいことも大事です。嫌われることも、あるときは必要でありましょう。そういう意味で、今回質問をい

たしております。

今ありましたように、収集の問題、いずれ給食センターの問題等々、こういう類似施設の統廃合の件については、32年度で策定をするということでありましてけれども、もうちょっとスピード感を持って対応されたほうがいいのかなと、対応すべきだという思いであります。

ちなみに、市長、合併時のうちの経常収支比率は99%でしたよね。当時99%なんです。だから、運転に例えますと、ハンドルが全く切れなくなっている状況に近いんだというふうに僕は理解してまいます。平成28年度は92.6%ですか。そこまでいろいろと改善はされておりますものの、昨年の下迫田議員の一般質問の中で話されたのは、県内19市のワースト2という順位でした。果たしてこれでいいのだろうかという思いでの質問であります。

もちろんこれをしなさい、あれをしなさいと言うのは楽であります。それはなぜなら、周りに関係する人たちがいっぱいおるからです。しかし、やっぱり財政が一番わかる議員として厳しいことも一投するのが私なりの務めであろうかというふうに思います。

今ちょっと肩を壊してまして、私の思いが市長に届くか、あるいは教育長に届くか、ちょっと不安を持ちながらの質問でもございます。届かないとすれば、また後ほどと言いましょうか、後で再度することといたしますけれども、平成32年度に策定して出てくる前に、当然、総合計画の問題もそうでしょうけど、やっぱり議論したのは議会にも、中途半端でもいいからある程度投げかけて、方向性をお互いにしていくべきじゃないかなという思いもしています。こういうふうに決まりました、こうしますではなくてね。やっぱり、大事な案件というのは、議会ともども、いいことであれば前に進めるようなことを考えていくべきだという思いをしておりますので、そこらも含めて、ちり収集については今年度で案をつくってということですので、だから、全てのことに早急に対応しながら、ある程度具体化したときには、途中経過でも結構ですので、議会にも提案をしながら、そしてまた修正すべきは修正をしながら、いいものにつくり上げていくべきだという思いをしてい

ますが、市長のお考えをお示してください。

**○市長（田畑誠一君）** 議会の皆さんも一緒ですけど、私たち行政の責任、それは今の市民の皆さん方の幸せを願って、将来に間違いのない市政を構想していくというのが、私たち行政、議会に課せられた使命だと思っております。将来もそういった責任を負うために、やはりお話になったとおり、それは厳しいことも、嫌がられることもしなきゃなりません、理解を求めて。中長期的なビジョンを立てて、厳しいことを言うことも、そのことは将来に責任を持つことです。そういった考え方に立って、スピード感を持って、これからも取り組んでいきたい、議会の皆さん方の御意見も賜りながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

先ほど給食センターの話とか、今後の個別施設計画を32年度に策定をしたい、さらには、可燃ごみの収集についても、本年度、民間委託に向けた検討を進めたいと、こういった考え方で進めてまいりたいというふうに取り組んでいるところであります。

**○6番（大六野一美君）** 主なる個別の案件が出てきましたので、今、統廃合すべき、あるいは民間委託すべき大きな課題はこの部分だろうと。後は類似施設を統廃合する問題も、またいずれ頭出しと称して出てくるでありますから、それはそのときにいろいろと議論をしたいものであります。

2番目に入りますけれども、なぜ最終処分場や学校給食センターの問題を挙げたかということは、最終処分場もそうでありました。2回にわたって1億1,000万円、給食センターの問題についても8,300万円、大きな損失を、ある意味では被っておるというふうに私は思っています。ましてや、委員会の委員会録を見ますと、当時の給食センター所長は問題はありませんと委員会で回答をしながら、時を経ずして、いや、上をボーリングをしたらと。これはなぜこういう言い方をするかと言いますと、さきの議員と語る会の中で、近くのおじさんから、何であんなところに給食センターをつくるんだらうかと思っていたと。あそこは昔、石取り場で、こういう岩盤で危ないところだという話がありました。だから、ある意味では、最終処分場の問題もそうであり

ますけれども、やっぱり最初にすべきことをしとけば、こういうことにならないんですよ。給食センターの問題も然りであります。

やっぱりもう一步こうして、ちゃんとボーリングをしておけば、あれだけ工事をして、途中で放っておくようなことをせんでもいいわけですよ。無駄金ですよ。だから、こういうことがないようにしていくのが、行政の務めでもあると僕は思っています。これは民間だと到底許されることではないんですよ。

私もささやかな農業をしておりますけれども、私は1円から自分でしていくんですよ。いついつは幾ら要って、どうしてって、やっぱり収支を考えながら回していくわけですから。だから、そこらに職員の対応の仕方に非常に問題があるような気がします。他人事のように。そこらをもうちょっと厳しい感覚で物を見て進めていくべきだという思いで、市長、ここはこういう質問をしています。これが同時に、市債発行高220数億円にやっぱりつながっていくわけです。

最終処分場はルールに則ってということですけどね、そのルールそのものが、もうちょっと民間におしなべてみると、遠く離れた感覚と実情であるということと言わざるを得ない。だって、最終処分場は28億2,000万円ですか、この算出根拠だって我々はわからない。公共単価として算出されたものがその範疇であって、入札率が幾らであって、そういうことを考えますと、やっぱり最初ゴーするときに、ぴしゃっとした線引きをしながら行動すべきだという思いがしています。

市長、最終処分場、あるいは給食センターの件については、どういう思いでおられますか。私はこういうことが2度も3度もあっちゃいかんという思いをしています。そういう意味からしますと、市長は私の責任で申しわけないという一言なんだろうけど、やっぱりこういうことが今後ないようにという思いからして、今、市長のお考えはどうですか。市長がだから、先ほど言いましたように、経常収支比率もろもろ、市長が就任以来、改善をされていることは重々に承知をしております、その上でなおかつ、やっぱりこういうことも起きている。最高責任

者として、そののところはどういうふうにお考えですか。

**○市長（田畑誠一君）** 最高責任者としてどうしてお考えかというお話であります。先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに今の幸せをお届けしたい、そして、将来にまごうことない政策を打ち立てていきたい。そのためには、今力説しておられますように、いろんな分野でいろんな考え方を配慮しなきゃいけません。基本は、効率的な財政の運用であります。言葉を変えたら、まさに無駄遣いをしてはいけないということでもあります。

そういった観点に立って、合併後、今現在、職員69名、それから、課を10課ほど削減をしております。平成18年度の人件費、10年後の28年度の人件費ではたしか14.3%、4億2,000万円ほど削減をしております。もちろん十分とは言いません。

先ほどから御指摘、おしかりをいただいておりますように、給食センターの場所の選定については判断が甘かったなど。それは申しわけないと思っております。あくまでも今、御指摘がありますように、無駄遣いをしてはいけない、効率的な運用をしなきゃならない責任者として、申し訳なかったと思っております。判断が甘かったと思っております。それから、最終処分場の話につきましても、2回ほど増額をお願いをして、これも本当に申し訳ないというふうに思っております。

ただ、公共事業の今のあり方というのは、実務的な判断により作業を進めていく、それが経済的、合理的なやり方として、土木構造物の基準となっており、国から示された契約約款にそのことが定められております。それは、工事にかかる前にボーリングをたくさんしたら、より正確な地質の状況がわかると思います。しかし、幾らしてもと言ったら語弊があるかもしれませんが、たくさんしても完全に地質を把握することができないのが実態であります。

したがいまして、ならば実施設計をする段階でたくさんボーリングをして、それがもし、それこそ当たらなかったとしたら全く無駄であります。そういったこと等を考え合わせたときに、必要最低限の今、国が示している基準のもとに、ボーリングをし

て、設計をして、その上で実際の工事にかかる、その出てきた事象によって追加をしていくというのが、土木構造物の国が定める基準となっております。そういう基準に照らして、今回の場合も10カ所のボーリング調査を設計に際してしたわけでもあります。

ナンバーワンの場所は、洪水調整池にできる大型構造物擁壁の支持力を確認する。ナンバーツーは洪水調整池が満水状態になったときの支持力の確認をします。あと10番までありますが、そういった必要最小限ということでボーリングをして、設計図を描いて、工事費を割り出したわけでもありますけれども、ご覧のような状況で、2回ほど追加の願いをしなければならないという実態になりました。

こういう事は何でかなと、私自身も、詳しくしたらならないのではないかと思います。でも今、実態として、先ほどから申し上げておりますとおり、土木構造物の基準というのは、こういった形で国からも示されている必要最低限のボーリング調査をした上で設計をするという状況になっているわけでもあります。ただ、いかんせん、そういったことで当たらなかったわけでもありますけれども、その辺は、また市民の皆さんに対しても大変申し訳ないと思っております。

**○6番（大六野一美君）** 国のルールに則ってというのは過去も説明を受けておりますのでね、それは文言上は理解をしております。ただ、最終処分場のあの地形を見ても、いわゆるくぼみだからあそこにつくったということなんだろうが、やっぱり持ち主等に聞けば、ここは水が出るよとか、あだよという一つの情報を取ってすれば、やっぱりここここにしようがよいと。今、最初10本したと言われますけれども、その10本をどこどこにしたほうが一番効率的だよねっていうのが出てくるはずなんです。だから、そういう意味では、結果そういうことで、最終処分場も完成をいたしました。

やっぱり給食センターも同じような理屈なんですよ。最初でもうちょっと、例えば何本したか知らないけど、上でちょっとしとけば、あるいは地域住民に聞いてけば、そういう無駄な金は捨てずにすんだんだという思いが私はしてます。

だから、先ほど言いましたように、語る会に地域の人に来て、あんな所につくればこうなるよと、昔の状況の流れを説明をされましたけれども、まさしくその辺りをちゃんと情報を入れておけば、こういうことにはならなかったんだという思いでの質問です。結果こういうことでしたから、二度とこういうことがないように、しっかりと対策、対応していただきたいという思いであります。これ以上は、このことについては問いませんが、しっかりとさせていただきたいものであります。

それと3番目の市来エネルギーセンター、非常に私もこだわっておりますけれども、これも語る会の中で質問がありました。

エネルギーセンターは550万円で終わるのかという問いがありましたので、いや、これは調査費です。ダイオキシン等を調べるための調査費です。壊すにはまだ1億円のお金が必要だという説明を受けていますということで回答をいたしました。やっぱり法的には解決をしたということで、何回も当局から説明を受けております。しかし、市民の中には、道義的に終わっていない部分がいっぱいあるんです。私もその一人なんですよ。いろんな経緯を踏まえて、やっぱりもうちょっと。

それと、あの場所を1億円かけて壊して何の意味があるのか。行政として二度としてはいけない施設として残せばいいんだという声も、市長、あるんですよ。市長は市民の声をということでちょくちょく言われますけれども、そういう市民の声には耳はかされないんですね。やっぱり市長ね、もう二度と行政としてしてはいけない。それを残すべきだという声も結構あるんですよ。

だから、そういうことを考えますと、あれは壊さないであのまま放っとけばいいんですよ。おそらく最終的には、当初の説明で1億円かかるということでしたから、1億円ちょっとかかるんでしょうね。そういうことを考えますとね、そのまんま放つという、行政が二度としてはいけない施設として置いとくというの、やっぱり市民の声にはあるんですよ。そういう考え方は市長はされないんですね。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど給食センターの話と

最終処分場の話をいたしました。御指摘のとおり、その点について、最初選定する段階で考えが甘かったということは深く反省をし、市民の皆さんに申し訳ないと思っております。ただ、言い訳ではありませんが、現状のボーリング調査、設計を行う場合は、さっき申し上げましたとおり経済的に合理的な方法として、国の一つの定めがあります。それに則ってしたわけでありまして。

結果よくなかったんですが、悪い例を引き合いに出して言うのはいささかどうかとは思いますが、こういった方向で、かつて、例えば金峰ダムは当初予算はたしか58億円だったと記憶しています。その後、実際工事にかかったら、追加で当初予算の72%を超える48億円という追加が出てまいりました。都合100億円である工事が終わりました。本市の場合も約1億2,000万円、追加をさせていただいて申し訳ない、約4%に匹敵しますが、申し訳なかったと思っております。

先ほどから御指摘いただいておりますとおり、場所の選定については甘かったと、これは率直に申し訳ないと思っております。市民の皆さん方に深くおわびをし、今後は今御提言がありましたとおり、もっともって括目をして事業に当たりたいというふうに思っております。

旧市来一般廃棄物エネルギーセンターにつきましては、稼働を停止してから今年で10年目を迎えます。この間、雨風にさらされ放置されていることから、施設の金属部分に腐食等が見られ、このままの状態であれば、腐食部分からダイオキシンなどの有害物質が流出し、周辺の環境に大きな影響を及ぼすことが予想されます。このようなことから施設の遺構化については考えていないところであります。また、今年度、解体に係る調査設計委託を計上させていただきましたので、本体の環境調査等を実施し、無駄のない工法での仕様書を作成するなど、経費節減にできるだけ取り組みたいと考えております。

**○6番（大六野一美君）** 当然これは交付税で建設をして、交付金を返してという形ですから、壊すにしても交付税は充てられない、自前の一般財源で対応するしかないというふうに思うんですが、何かそ

ういう有利な手だてが市長の人脈でできるんですか。

**○市長（田畑誠一君）** 前、具体的ではないですが、こういったことで取り壊さざるを得ないと、そのときは何か支援はないものではないかということ、国に対して問うたことはございます。それはまだ具体的ではございません。ただ、そのときおっしゃったのは、一言で言って「難しいでしょう」という話でした。補助をもらってやった事業なので難しいでしょうねと言われました。でも、これからですけれども、なかなかそういったことで困難とは思っておりますが、何かいい方法はないものか、支援はしてもらえないものか、実際の段階になったら、国のほうへいろいろお願いをしてみたいと思っております。

**○6番（大六野一美君）** 市債残高が時によって若干ずれてはきますけれども、県内19市の中でも決していいほうじゃないんですね。先ほど言いましたように、下迫田議員の質問の中では、県内ワースト2位と。私が直近で調べましたら、やっぱりワースト4位か5位くらいですね。僅差ではありますけど。だから、そういう決して財政状況がよくない中で、ある意味では、3分の1ぐらい死に体の中で、一般財源で1億何ぼかかるかわかりませんが、それをやるということが非常に私には理解ができません。

そういう思いをしますと、市長がかねがね幅広い人脈の中で、少なくとも、もし取り壊すとすれば、補助金を持ってきて、その暁にそういう提案をしていただきたいと。自前で1億何ぼかかるかわかりませんが、まだまだいろいろハード、ソフトを含めてやらないといけない中で、あそこに費やすことはいかなものかという思いでの質問ですんで、市長、そこは肝に銘じて、財源を見つけてきてから提示をしていただきたいというふうに思います。

これ以上の回答は出ないので、次、4番目に入りますが、非常に扶助費が年々増えておりますね。生活保護費も世帯数もどんどん増えていく。これから少子高齢化の中でまだまだ増える要素、素地があるというふうに私は思っています。

実は昨年12月、八十一、二のおばさんから呼びとめられました。大六野さん、ちょっと聞いてよと。何であの人たちが生活保護をもらえるのよと。私た

ちは国民年金での爪に火をともしような生活をしているのに、まだ50代、見た目はまだ元気そう、なぜあんな人たちが生活保護をもらえるのよ。そのおばさんいわく、同じような、もう60歳ぐらいになるんでしょうか、非常に苦しい生活をしてたんでしょう。おまえも役所に行つてうるさく言えば生活保護をもらえるよ。

後に福祉課に来て、今、彼ももらっておるそうでもあります。やっぱり精神的、身体的に非常に誰が見てもかわいそうだ、公で助けていかないといけないよっていう状態ならばね、こういう声は出ないんですよ。だから、そういうことを考えますと、今、大都市を中心に保護費の額の見直しとか云々、いろいろ議論をされておるようであります。まず一つは、40年、国民年金をかけた人よりも、生活保護費が高いところに非常に僕は疑義を感じますし、かつ、生活保護だと医療費もただだし、なんでこういう不合理なことが延々と続くのかなという思いでの質問であります。

実は私も、今、財政課長が福祉課長の時代に、70後半の人から相談を受けました。そして、福祉課に行つて相談をなささいということで、彼のところに行つて説明を受けて返ってきた言葉は、何をやめて、かにをやめてと。そして、「今は死んでも生活保護はもらわん」というのが彼女の言葉でありました。それから、何年か経っていますので、その後の状況はわかりませんが、一定の年齢の人たちというのは、やっぱりそれなりの気概とプライドを持って生活をしてきているんですね、苦しいながらも。だから、もうちょっと、市も25%の負担をするわけですから、基準は先ほど市長が言われますようにね、国の云々、それはわかりますよ、国の基準で。だけど、普段はびんびんしていても、審査に来るときは痛いまねをすればいいんですからね。やっぱり老齢で、体が悪くて第三者が見て、誰でも理解できるような状態であれば、これはやっぱり最低生活をする、生きる権利がありますので、あえて言うつもりはないけど、先ほど来言いますように、そういうことが散見される。あるおばさんは、隣のあの方は、別れてひとり暮らしと言いながら、晩には男が来て、昼

はパチンコでもしてるよという世界であります。

かえすがえすも、最低、生きる権利とは言いながらも、自分で働いた銭で最低生活する権利は認められても、私は一人の納税者としてね、ああいう状態を垣間見たり聞いたりするときに、福祉って何だろうと自問自答するときもあります。それは全てでなくて、そういう人たちに対しての行き来をするときにね。

本当に市長、大丈夫なんですかね、これ。財政を圧迫をしていくというのはもう目に見えてますよね。だから、今まで誰もこういう案件には触れてませんが、やっぱり弱者と称する中で、皆、目をつぶって黙っていますけど、本当にこれで市政運営は大丈夫ですかという思いであります。少なくとも、人口減少社会の中で、市債残高が変わらなければ、一人頭の負債は増えていくわけですよ、自動的に。合併以来4,000人を超える人口減少を見てます。交付税もどんどん落ちています。去年から今年も6,400万円ぐらい落ちてますよね。

だから、そういう事実と照らし合わせていくと、もうちょっと足元を見ながら対応すべきだと、あるいは直視をすべきだというふうに私は思うんですが、市長、そういうお話を聞いたことはありませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の今の財政の状況、将来を展望したときを踏まえて、生活保護費のあり方というのを一つの例として、今、健全なる行財政運営のためにおっしゃっておられると思っています。

そこで、生活保護についてお話をしますが、生活保護の支給基準は国が5年に1度、生活保護を受けていない低所得世帯の消費支出とバランスをとりながら改定するもので、今年10月に改正をされます。

今回の改正では、食事、光熱水費に充てられる生活扶助費が減額されますが、議員が先ほどからおっしゃってられるとおり、単身世帯で比べた場合、国民年金受給者より支給額が多いことも事実であります。しかしながら、生活保護というのは、国民相互扶助の精神に立ってというんでしょうか、そういう思いで、国が健康で文化的な最低限度の生活を保障するために定めた基準で支給されるものであると考えております。

我々行政としては、公平公正に、そして誠実に、厳格に対応することが求められておりますし、市民の皆さん方も本市の行く末と申しますか、そういったことを御配慮いただいて、自覚を持って研さんをしていかれるものと信じているところであります。

**○6番（大六野一美君）** 私の近くにも生活保護をもらって、子どもに障がい者がおりました。普通のおばさんたちはいきいきバスを待ってらっしゃる。バスの停車場に。彼らはタクシーを呼んで、まち中に出かけていくという、このギャップをどういうふうに捉えればいいのかという思いもしてるんですよ。

また、そういう親の子どもは、DNAなんですかね、やっぱりそれにすがろうとする。そこらの問題も含めてね、これはDNAだけでは片づけられん部分もいろんなところであろうかとは思いますが、やっぱり、まだ少々若くて働けそうやったら、働く意欲を持たせながらですね。40代、50代で保護をもらっている人は働く意欲はもうないですよ。そのほうが楽ですもん。だけど、ある人は若いころから言っていたらしい。健康保険税だけ掛けとけば、あとはもう掛けなくていいと。やがては生活保護をもらうからと。そういう頭腦的な人間もおるという事実。

しかし、市長、やっぱりしっかり対応をしながら、元気なやつはそれなりに働かして、そして生活状況を見ながら、足りなければまた一つの方法もあるんでしょう。働く意欲もないやつに……。いや、元気があつてですよ。それは病気などで働けないのはしょうがないにしても、元気があつて、遊んでまわって、パチンコをして、そんな人に保護をなんちゅうのは、ささやかながら私も納税者の一人として疑義を感じる。それは国の問題ですけどね。問題ですけど、市町村からやっぱり声を上げていかんと、みんな都合のいいようにしか言いませんがね。

事実、今、市長が言われましたように、単身であれば、40年国民年金を掛けたより生活保護が高いよねっていうことですよ。そして、国民年金だったら、病院に行けば医療費を払う。生活保護は払わんでいいんですよ、市が全部払って。そういう不平等さを埋めていかないと、本当に納税をするのがばかみたいに、みんなの気持ちが、モチベーションが下が

っていくとどうなるんでしょうかね。

だから、やっぱり個々をしっかりと把握をしながら、支給すべきか否かをね、私はすべきだと思う。市長、そういうお気持ちはございませんかね。特に歳をとって動けないとかいうのは、それはしょうがないにしても、若くて動けて、それぐらいの人たちというのは、やっぱり秘密裏に尾行しながらでも調査をして、そして何か喝を入れないと、なかなかこれじゃ連鎖的に増えていくという危惧をしての質問であります。

**○市長（田畑誠一君）** いろいろ例をお述べになりましたが、生活保護者の中には、引きこもりや健康で遊んでいるように見える方、まじめにフルタイムでなくても短時間での就労をされている方、病気や障害を持っていることから就労できない方など、さまざまな方がおられます。その中で稼働年齢層である方については、毎年就労判定会議を行い、就労可能と判断された方については、就労するように、ケースワーカー、就労支援員、ハローワークが連携して取り組んで、就労事実を目指し、支援をしております。また、そのようにしても就労されない方につきましては、状況によって生活保護の廃止を含めた対応をしているところであります。

先ほどから申し上げますとおり、生活保護の根本は、市民に対して将来の財政運営に責任を持つべきだという大きな観点から生活保護の問題を出しておられますが、まさに言われましたとおり、これは国の問題、社会全体の責任と義務と申しますか、社会のモラルと申しますか、今、口幅ったい言い方ですけど、日本人が忘れてきた大事なものの大きな一つだと思っております。この問題は、昨日もいじめの問題が出ましたけど、全てにかかって、やはり国家国民として、責任と義務、社会のモラル、そういったもの等をいま一度真剣に根っこから考える時代に來てるなというふうに、事の重大さを私も感じているところであります。

**○6番（大六野一美君）** やっぱり国も1,000兆円を超える国債を発行しながら、本市も、時の捉え方で違いますが220億円の市債を抱えて、後年度、60.何%交付税措置されるとはいえ、それでも

やっぱり90億円近い借金を持っているこの事実。しかも国の状況によっては、後年度、交付税措置するとは言いながらも、麓都市計画の問題にしても、どんどん国の状況によって遅れてきますよね。

だから、そういうことを考えますとね、まずは事業にしても取捨選択をしながら、先ほど来、市長が言われますように、市民の福祉の向上は当然のことながらね、やっぱりこれ以上、市債残高を増やさない、減らさないといけない、少なくとも19市町の中で真ん中ぐらいには行く努力をすべきだなどという思いであります。

最終処分場も追加1億1,200万円、1億2,000万円ほどありましたけど、それは無事終了したこととしながらね、これから大きな案件もまだまだ後の一般質問でも出てきますけれど、そういうことを踏まえた中で、私は人口減少の中で、1人頭の借金が増える市債残高を増やすべきではないと。

ただね、市長、市民の声は、市長は貯金を40何億円持ってると言ってるじゃないか、うちにくれんかという声もあるんですよ。だけど、片や市債残高のことには触れてないんでね。

ただ、私は貯金なるものは、90億円の市債残高があるとすれば、それ以上あって貯金だというふうに思ってるんですよ。90億円以上基金ができたときに、それ以上が貯金なのかなど。確かに市長が就任以来いろいろ改善されたのは、数字でここにも今取っておりますけど、見えています。しかしさらには、再度もう一歩覚悟を決めて、これ以上、市債残高を増やすべきでないという思いで、行政運営をすべきだということで質問をしております。

また、大きな案件については、当然増えるんでありましょけどね、それはそれとしながら、やっぱりちまちまとする中で、これ以上市債残高を増やすべきでないという思いで、市長、質問をしておりますので、そういう点については、どういうふうなお考えですか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから申し上げますとおり、市民の皆さんに将来にわたって責任ある財政運営をしないとイケないというのが、私に課せられた使命であります。先ほどからお話になって

おりますとおり、本市の28年度末の市債残高は213億5,800万円に上っております。このうち、お話ありましたとおり、交付税措置が60.9%はあるものの、それでも差し引き83億6,000万円という実質的な市債残高になります。したがって、この29年度をピークにして、今後、漸減していく方向で取り組む見込みを立てております。

**○6番（大六野一美君）** 今、市長のこれ以上市債残高を増やさないという思いで市政運営に当たるんだという回答がございましたので、それを信じて、この項については終わりたいと思います。

次に、児童扶養手当の補助制度を、やっぱり生活保護と同じような観点から質問しております。

これはやっぱり形上、離婚して、晩は一緒におつというケースも多々聞きます。基本、どうなんでしょうね。やっぱり子どもというのは二人で育てるのが一番理想の形でしてね。やっぱり男女同権、女性上位と言われながら、女性に対してのこういう部分というのは非常に甘いんですよね。昔は児童扶養手当と言わんで、母子年金と言っていましたね。父子年金なんていうのはあるにはあっても、一定の基準を満たすと該当しないんですね。

だから、そうことを考えますとね、これも国の制度ですので、やっぱりおかしいことはおかしいと、県、国に上げてね、是正をしていかないと、もらうとそれが当たり前になる。生活保護の件も一緒ですよ。それは、こういう基準だからあんたはなくしますよって言ったら、それは納得するもんじゃない。一遍支給すると、それがベースになっていますんでね。

そういうことを考えますと、もうちょっと見える化かと言いましょか、見えるような形でね、線引きをすべきだというふうに思いますが。私は個人的には離婚したのに支給するのはいかなげなもんよという思いで質問してます。ただ、これが国の定めとすればね、やっぱり納税する方々の意見も拝聴しながら、市長、上に上げるときは上げて。市長もそういうふうにお考えだというふうに僕は思っているんですがね、立場上、言えないだけで。この場でそういう思いを語れるとすれば語ってください。

**○市長（田畑誠一君）** 児童扶養手当はひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、国が行っている支給制度であります。支給対象者は、主に母子家庭及び父子家庭など、ひとり親家庭の方であり、その支援に関しては、児童扶養手当を初めとする経済的支援のみならず、就業支援などさまざまな支援が必要であると考えます。

児童扶養手当の支給については、国の制度に基づき児童の健やかな成長を願って支給されているものと考えております。

**○6番（大六野一美君）** 市長、額面どおりの回答なんですが、今子ども貧困だのどうのこうのというのが6人に1人とか、どんどん数字が出てきますよね。やっぱり相共通する部分があるのかなという思いもしています。

そういうことを考えますと、もうちょっと、本市独自でできる問題ではありませんけど、やっぱり上げるべきは上げて、しっかりと上申していただきたいというふうに思っております。

この項を終わります。

**○議長（平石耕二君）** 大六野一美議員に申し上げます。

質問の途中でございますが、昼食のためここで休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時15分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○6番（大六野一美君）** もうちょっと言い足りないところもありましたけれども、2番目の、教育長にお伺いをいたします。

すぐ英語が云々ちゅう話がまた出てくるのかなということを想定しながら、私が問うてるのは本市独自の教育長の教育方針は何ですかということを聞いております。国や県の下達なら誰でもできるであろうという思いをしながらの質問です。有村教育長の独自カラーを出しながら、今どういう教育を行っておられるのかをお聞きいたします。

**○教育長（有村 孝君）** 私独自の教育方針と申します前に、9カ年の義務教育は、人権尊重とか、あるいは生命尊重の精神に基づきまして、生きる力、生き抜く力を育成し、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた児童生徒の育成を図ることを目的としております。一方で、今日もありましたけれども、青少年の非行や凶悪事件等が発生するなど、憂慮すべき状況が見られます。また、少子化や核家族化、人間関係の希薄化等の社会の変化により人と触れ合う機会が減りまして、他人を思いやる心や善悪の判断力、規範意識等の低下が問題になっております。

本市教育委員会といたしましては、「ふるさとを愛し、夢と志を持ち、心豊かでたくましい人づくり」を教育基本目標に掲げました。知、徳、体の調和のとれた児童生徒の育成を目指しているわけでございます。

そのために、学力・学習意欲アップ、人権感覚・思いやりアップ、健康・体力アップの市教育スリーアップ作戦を展開しているところであります。特に人権感覚・思いやりアップにおいては、「相互に人権を尊重し合う教育の充実」を、一番の努力点に設定しているところでございます。とりわけ、子どもたちの心の有り様と言いましょいか、行動の方向づけ、左右する道徳教育、心の教育の充実が何よりも大切であると認識しております。まさに道徳教育は人間教育、生き方教育だろうと思っております。

このようなことから、今年から道徳が特別な教科としてスタートしたのも、このような理由からじゃないかなと思います。したがって、本市でもこの道徳教育、心の教育を一番の努力点に設定しているところでございます。

**○6番（大六野一美君）** もちろん想定内の答弁ではありますが、やっぱり有村教育長のカラーが出てこないところに、何か一抹の寂しさを感じます。それは先ほどから言っていますように、この環境を生かしながら本市独自の教育もあってもいいんじゃないのかなという思いでの質問です。

今、教育長が言われるのは、国、県の下達の中でこういうことをやっていますよということでしょう。

教育長の性格上、これ以上の答弁は出てこないのかなど。私は英語のまちで云々という回答であろうという想定をしておりました。もはや今、英語のまちというのは、先駆けてやったことは認めながらも、本市だけの問題じゃありませんのでね。やっぱり外国から招いて教育助手をしていますけど、今、ロボットが教育をするような時代になっているんですよ、どっちがいいかは別にして。やっぱり外国人と触れ合うことのほうが、僕はいいのかなという思いはしていますけど、そういういろんな頻度と需要供給のバランスの中で、それもまた必要とあらば導入すべきなのかなという思いです。

教育長、今さっき言われたような、それ以上の答弁はもう出てこないんでしょう。

**○教育長（有村 孝君）** 英語のまちということで申し上げましたけれども、もちろんこの英語のまちを推進している我がまち、また私もいちき串木野市の今の小中学校の英語教育、検定料の補助とか、あるいは暗唱スピーチ大会の開催とか、あるいは英検のための補充指導とかに力を入れて、おかげさまで英語の成績は他教科に比べますと上位にございます。これも英語のまち独自の推進事業のおかげだろうなと思っているところでございます。

先ほど午前中にありましたけれども、そこで本市の英語関係につきましても、授業時数が増えるということをお知らせしました。小学校のですね。そこで今度は、一番の課題は、授業時数をどう確保するかということと、もう一つはやっぱり教職員の英語力の向上、特に小学校は免許を持っておりませんのでですね。大学までは出て、教員免許はとっておりますけれども、一通りはやっておりますけれども、そのレベルでいいということで今、英語の授業を小学校で始めるわけでございます。

ただ、本市におきましては御承知のとおり、小学校の英語授業を支援するチームティーチングで行う日本人のAET、指導助手ですね、二人いらっしゃいます。英検1級を持っています。恐らく他市には見られないんじゃないかなと思います。英検1級の持ち主が小学校9校全てに入ります。これまでは、20時間入っておったんです。今年から増えまして、

今度は年間30時間に増やして、皆様に認めていただきました、ちょっと報償費を上げまして、派遣回数を増やしたと。それから中学校のほうもALTを9月から2名体制にいたします。そして、中学校のみならず、小学校の英語力向上にも活用していきたいと思っております。

それと独自のとおっしゃいますが、去年から、独自じゃないわけですけど、今からいきますコミュニティスクール、御存じだと思いますが、学校運営協議会を設置いたしました。議会の同意を得ましてですね。説明もいたしましたけれども。

コミュニティスクール、これはどういうことかという、やはり保護者や地域住民が一定の権限を持ちまして、責任を持って学校運営に参画するのが、この学校運営協議会制度なんです。そして、それを設置しているのがコミュニティスクールと呼ばれているわけですが、5名から7名の運営委員による合議制の機関でございます。学校、家庭、地域が知恵を出し合いまして、よりよい教育の実現を目指しまして、地域とともにある学校づくりを進めるための仕組みを、今年の4月から導入をいたしております。

学校では御承知のとおり、学力向上、いじめ、不登校、登下校の安全確保とか、あるいは児童虐待、児童生徒数の減少、子どもの貧困とか、さまざまな教育課題を抱えておりますけれども、この教育課題の解決のために、学校に知恵と力をかしていただきたいということで、一言で言えば学校を応援していただきたいということで、学校運営協議会制度を導入したところでございます。

そういうことで、今年2年目になりますけれども、地域の中の学校づくりが進んでいくのじゃなかろうかなと。県内に先駆けて実施をしておりますので、これも特色と言えば特色なのかなと。これからはどんどん導入が図られていくんじゃないかなと。ちなみに県内では、指宿市と本市、あるいはほかの市町村は1、2校とか3校とか、そういう程度のまだ導入率でございますので、全校やったのは指宿市と本市ということで御了承いただければと思います。

**○6番（大六野一美君）** 新しいシステムを学校に

導入した。昨年からということですから、その結果が出るのがいつになるかわかりませんが、しっかりと子どもたちが健やかにすくすくと勉強ができますように御指導方をよろしくお願いをいたします。

次に、2番目ですけれども、教育長みたいな優秀な人は、勉強して大学を出て、教育長までなられているわけですから、当然、努力もさることながら、大変立派な姿だというふうに見ております。ただ私が言いたいのは、いつもありますように、点をとる教育から、やっぱり耐え抜く力、生き抜く力、いわゆる道徳を含めて、そこに重きを置くことのほうがより教育的でないのかなという思いであります。

点数が低いよりも多いほうがいいことは、当然承知をしております。昨今のああいいうろんな事件、事故を見ますと、どこから出てくるのかなという思いなんです。小学生の殺された問題とか、あるいは新幹線の問題、今度、看護師が連れ去られて殺されている、ああいいう問題を含めますとね、やっぱり幼児教育から、少なくとも9年間という長い義務教育の間に、人とは何ぞや、命とは何ぞやという教育もね、再度し直す必要があるのかなと。どこで狂うとああいいうことになるのかなというふうに思います。本当にDNAだけで片づけていいものなのか。私はやっぱり義務教育の9年間の影響というのは大きいというふうに思っています。

そういう意味では、やっぱり先生方がもうちょっと、ちょっとたたけば体罰だの何だのというふうになりますけど、愛情を持って接すれば、それも限度によっては体罰にならないということもね、やっぱり父兄なんかが認めてくれるような教育でなきゃいかんというふうに思ってます。以前も言ったことがありますけれども、我が子を学校に出すために、鹿児島市内から通勤をしてくる、そういう教員が増えている。教員宿舎がないことも一つの要因ではあったにしても、その整備をしていくのも、教育長、あなたの務めではないんでしょうかね。

**○教育長（有村 孝君）** 確かに子どもたちがこれから生きていく力、生きる力、あるいは生き抜いていく力をどう育てていくかと、あるいは重要視して

いくかということでございます。

現状の教職員の生活対応についての御質問でもございましたが、やはり社会で生き抜く力を身につけさせるためには、学校教育においても困難な課題についてこれまでの知識を活用したり、友達と協力して解決したりする体験が必要であろうと考えております。また、体験としての失敗とか、あるいは挫折を味わいながら、学んだ知識や技能を活用することも大切だろうと思えます。

生きる力とは、やっぱり自分で子どもが考えて、そして正しく判断をして、さまざまな規範意識、道徳的心情を持ちながら、よりよい行動をしていく、これが生きる、生き抜く力じゃなかろうかなと捉えているわけでございます。

生きる力、生き抜く力を育てるには、やはり学校教育だけではなくて、社会教育や家庭教育等と連携補完しながら、さまざまな体験活動が必要ではなかろうかなと、重要ではなかろうかなと思えます。よく言われますけれども、人間は体験活動によって、感動することによって、心が揺さぶられ、心に響き、良心が育つと言われます。よい心がですね。ですから、一番の社会対策は、人それぞれに良心をつくることであると言った学者もいらっしゃるようでございますが、感動することがやっぱりそれぞれの人たちの心を洗浄するといいたいでしょうか。

ですから、良心をいかにつくるかと。この良心をつくるためにやっぱり感動体験を、今のこの小中学校時期にいかにか、学校教育のみならず社会教育、家庭教育の中に意図的、計画的にさせていくか、これが重要なポイントじゃなかろうかと思えます。もちろん学校教育におきましては、道徳教育を中心にしながらこういったような良心を育てていくと、道徳的心情、行動力を育てていくことは大事だと思います。

したがって、繰り返しになりますけれども、小中学校の時期に子どもたちにさまざまな感動体験をより多く経験させる、これをいかにか教育課程の中、家庭教育、社会教育の計画の中に位置づけるか。もちろん御承知のとおり、いろんな体験活動を計画して、講座とか研修会とか、子どもたちも忙しくいろんな

教育活動に参加しているわけでございますけれども、これからも特に、今、議員仰せのとおり、さまざまな事件、事故等があります。これを防ぐためにも、やっぱり子ども自身に生き抜く力をつけていく必要があるのじゃなかろうかなと。それをつけていくのは、私ども学校教育がまず先頭を切ってやっていく必要があろうと。また社会教育、家庭教育もそうであります。教育に任されたといいたいでしょうか、負う責任は非常に大きいと思いつつながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

**○6番（大六野一美君）** 当然のことながら、幼児教育、あるいは義務教育、高等教育といろいろと段階を経て上がっていくわけでありまして。ただ、少なくとも、義務教育は9年間というロングスパンの中で、一番子どもたちに与える影響が大なのかなという思いでの質問であります。

さっきの新幹線の22歳の青年もやっぱり不登校であったということのようであります。それは何でそうなったのかという原因、要因を突きとめながら、それを不登校にならないように説得するだけの教職員はいなかったのかなという思いで残念なんです。

私は常々、先生とは、教員とは、子どもに教えることが好きで教員になるべきだという持論を持っています。やっぱり数少ない難関の教職員の採用試験に合格をされたわけですから、それなりの気持ちはお持ちなんでしょうけど、それが時を経て、なかなか形骸化しているという部分も見られます。一生懸命指導されている先生もいらっしゃいますけれども、時間が来ればずっと消えていくような先生も見かけるんです。そういうことがないように、もう少し親身に子どもと触れ合いながら、教員が教員たる姿を見せてほしいという思いなんです、教育長。点数を5点、10点とるよりも、人間として生き抜く力を、折れない気持ちを、そういうところでサポートする、義務教育が一番そのことが大事ではなかろうかなと思っております。

教育長の、どここの点数が県より全国平均の何点多かった、少なかった、これも大事でしょう。いいのもないといけない。だけど、いいのだけいてもだめなんです。以前も私言いましたが、やっぱり

好きなことをさせれば不登校にもならないんですよ。好きでもない勉強を同一のレベルで詰め込もうとするから、やっぱり不登校になったり、いろいろ出てくるんです。一芸に秀でていれば、私はそれで人として、人間として生きていければいいというふうに思っています。

今、旭化成で活躍しております大六野秀敏選手も、少々田舎では早かったけど、3週連続1万メートルで日本人の1位になろうとは到底想定もしていませんでした。本人の能力もさることながら、努力も積み重ねたでしょう。しかし、あれはあれでまた生きる道があるわけですからね。絵を描くのが好きな人は絵を、走るのが好きであれば走らせて、そういう思いでの、教育長、質問ですが、そういう気持ちは教育長の片隅にはありませんか。

**○教育長（有村 孝君）** 確かに、学校教育におきましても、家庭教育もそうですけれども、子どもたちの一人ひとりの良さをいかに伸ばしてあげるかと。これは学力もあるでしょう。学習面もあるだろうし、体育面、あるいは情緒面、情操面とか、特技、趣味、そういうところもあると思うんですけれども、学校教育はそれらをひっくるめまして、集団生活の中で授業等を通して、さまざまな教育活動を通して、人間関係づくりというのも大変な大事な要素として教育・指導していくわけでございます。

不登校の場合、その集団活動に参加できないという、そして、その六、七割が将来引きこもりに発展していくという統計もございます。ですから、何とんでも小中学校の時代に不登校を、解消してあげるといっても、解消していくと。これは学校だけではなくて、家庭、本人、いろんなさまざまな地域の方々を含めて協力を得ながら解決していく必要があるだろうなと思います。

そして、今議員が仰せのとおり、それを指導していくのは、教え導いていくのは教師。教育は人なりと。家庭教育も人なりと思います。ですから、やはり学校教育では、教師がいかに指導力を高めて、子どもに寄り添える、そういう授業、あるいは生活指導ができるかと。あるいは今は保護者、地域との連携ができる教職員。これは若い教職員が今、一番不

得意とするところでございます。異年齢の保護者となかなかコミュニケーションがとりにくい、苦手だと。だから、中学校では特に担任のなり手がいない。担任をできるだけ避けると。保護者とつき合う、コミュニケーションと言いましょか、そういう機会を減らしていくという、非常に学校経営者としては困る場面もございます。

これはもちろん本人の問題でございまして、そういう教員じゃ困るわけですけど、やはり教職員としては、そういう人と人との交流を積極的に進めていく、保護者とも子どもとも寄り添っていきけるような、そういう教職員をやっぱり育てていく必要があるのじゃなかろうかなと。そういうことで、教員選考試験も面接はするんですけども、いざ現場に行きますと、なかなかメンタル面で弱ってしまうという場合もございます。ですから、そこらあたりは地域を挙げて皆さんで育てていただければ、なおありがたいなと思って、お願いを兼ねまして、ここ申し上げるのも何ですけれども、そういうことで、やはり教職員への指導というのを徹底していきたいと考えているところでございます。

**○6番（大六野一美君）** 教える側がそういうメンタル的に弱かったり云々、やっぱり不登校が増えるのも、今の教育長の話聞いて、うなずけるような気がします。やっぱり採用の段階でびしゃっと選考すべきだなという思いを伝えて、私の一般質問の全てを終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、竹之内勉議員の発言を許します。

[11番竹之内 勉君登壇]

**○11番（竹之内 勉君）** 私は、さきに通告しました三つの項目について質問いたします。

まず初めに、甌島航路の存続についてであります。

甌島と串木野を結ぶ航路は、開設から100年を超える歴史の中で、甌島島民に支持され定着しており、島民の生活航路として重要な生活基盤であると同時に、長年の交流の歴史により、本市の経済、文化等々さまざまな分野で大きな役割を果たしてきました。また、甌島と本土を結ぶ航路については、気象条件や地理的特性に伴う安全性、利便性等により、

串木野港との航路が長期にわたり運航されてきたのであります。

あわせて、さきの高速船、川内港移転の協議の中で、フェリーが残るのであれば高速は川内に行っても仕方がない旨の島民のたくさんの方々の声も聞きました。まさにフェリーは島民の方々の生活航路なのです。

そういう歴史と高速船移転時の経過を考えたとき、先月の川内港長期構想検討委員会での薩摩川内市長の突然の発言は到底受け入れられるものではありません。市長はどう思われましたか。昨日、同僚議員への答弁もありましたが、航路を何とか残さなければいけないという熱い思いに、再度、市長の見解をお伺いして、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 竹之内勉議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年5月17日に開催された川内港長期構想検討委員会において、本市の串木野新港から発着している甑島フェリーについて、岩切薩摩川内市長の「将来的には川内港に移すのが望ましい」との発言について、報道がなされたところであります。言うまでもなく、甑島と本市を結ぶ甑島航路は、甑島島民の皆様方の日常生活に必要不可欠な生活航路であります。つまり甑島の皆さんがまさに主役であります。自治体間で奪い合いをするのではなく、協調、協力すべきものであると私は考えております。

これまでの長い歴史が示すように、竹之内議員がお述べになられましたとおり、就航率の面など実績と信頼が積み重ねられた串木野新港は、島民の方々にとって最良の港として愛され親しまれ、今日まで利用されているのであります。

今回の発言に際しましては、薩摩川内市から本市に対し協議はなかったところであり、現在本市からフェリーが就航しているにもかかわらず、何の協議もなしに移設について発言をされたことはまことに遺憾に思います。長い歴史などから現状を鑑みるに、航路の移設については到底容認できるものでなく、早速薩摩川内市に対し抗議をいたしたところでもあります。

**○11番（竹之内 勉君）** 昨日、同僚議員も同様の質問をされて、また新たに私も同じことを繰り返して聞くようではありますが、それほどやはりこの航路の問題は重要であります。

市長が今言われたとおり、今通っているのに、そのことを考慮もせずにああいう発言が出るというのは、本当に、遺憾を通り越して、ある意味怒りを覚えるような状況もあります。

私もこの新聞報道を見て、甑島の知り合いの方に電話をしました。地域のお世話係をするぐらいの方なんですが、まだ御存じなかったです、そのときは。「えっ」ということで、それはどういうことですか、いや、記事でこうこう載ってたんですけどという話で、高速船を串木野に戻せという話がありますと、しかし、フェリーを川内に持っていくというような話は出ません、大反対ですというような島民の方の声も聞きました。

また、薩摩川内市議会の記録も見てみますと、改選前の議員さんが島民の方々にアンケート調査を、この航路についてされた結果、高速船、フェリーとも串木野にあるべきだと、串木野が望ましいという回答が7割に上ったそうです。それをもとに、一般質問でも、高速船も、島民のことを思えば串木野に戻すべきではないかという質問もされておいでです。

今朝の新聞に、昨日の本議会の記事が出ておりましたけれども、当然、川内のトップの方もそのことは御存じだったはずですね。ですから、余計、そういう発言が出るということは、まさに港湾計画のための航路になってるんじゃないのという疑念すら感じるわけです。しかしながら、トップの方の公式の場での発言ですので、これからどう対応していくかということが一番課題になってくるんだろうと思います。

記事によりますと、18年中に港湾計画の案を策定するということから、これはもう時間がないですよ。ですから、市長、そのあたりどのような取り組みをされていくのか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 甑島航路は、甑島の島民の皆様方の交通手段として、また、航路の存在が本市の経済に大きな効果をもたらしております。

高速船が川内港に移設後、甌島の方々、あるいは関係者の方々、今、竹之内議員はお世話をなさっている代表の方にお聞きをしたと。高速船を串木野に返す話は聞くけど、フェリーを川内に持ってこいという話は聞いたことがない、あるいは、川内の議員さんがアンケートをとられて、7割は串木野へ戻すべきだという、今お話をなさいました。

私も移設後、島の方々からなぜ川内に移ったのかと。島の人は賛成していないんだと。川内港に移って、具体的に言ったら遠くなったとか就航率が悪くなったとかで、それこそ怒りにも似た抗議をたくさん受けました、島の方々、関係者の方から。今おっしゃいましたとおり、その中で川内港に移設してよかったというのは、私は聞いたことがありません。今お話なさったことと、まさに符合しているんじゃないかなと思っております。

いずれにいたしましても、これまで100年ぐらいの歴史があると思いますが、歴史が証明しているように、やはり就航率が高いとか、生活航路として最もふさわしい、いい港だということで評価を受けて今日まで続いているわけでありまして、ということは、本市の市民の皆さんが一番経済的にも恩恵を受けているわけでありまして、私たちはその甌島の皆さん方の思いに感謝の気持ちでやっぱり応えなきゃいけない。

そのような観点に立ちまして、これまでの歴史を大事にしながら、航路利用者のための駐車場の整備や、毎年小中学生を対象としたアドベンチャー in こしき島の実施とか、商工会議所青年部が行う経済交流活動などの支援をするなど、さまざまな努力をしてまいりました。

今後、蘭牟田瀬戸架橋の開通も予定されており、フェリーの利用客数が増えるであろうということは、十分観光面からも予測をされるし、甌島がますます活発に、さらによくなっていく、生まれ変わっていくんじゃないかなというふうに期待をしているところであります。

そこで、これからの取り組みですけれども、おっしゃいました、私どもは国・県を初め、さまざまな機会を捉えて、本航路が最良の港であって、歴史が

雄弁に物語っている、歴史は大事にして、歴史から学んで未来を展望すべきだと私は思っております。そういった思いで、組織の皆さんの熱い思いに応えるべく、私どもはまた甌島との交流とか、そういった面でももっともっと頑張らなければいけないなど、感謝の気持ちで大事にしなければいけないというふうにこの航路を思っております。

**〇11番（竹之内 勉君）** 今、市長が言われましたけれども、確かに国・県には強く働きかけをしていただきたい。あわせて、今おっしゃったとおり、島民との交流が、やはり最終的には、きずながどれだけ深いかちゅうのがポイントになるんだろうと思います。

先ほど申し上げました、お電話でお話しされた方がこんなことも言われました。今、市長が言われました車駐車場の件です。非常に島民はありがたがっていると、感謝をしていると、そのことはぜひ議会でも市長さんにもお伝えくださいということでありました。

ですから、そういう細かなところを気をつけて、行政区は違いますけど、長い歴史の中の甌島と本市の関係ですので、配慮できるところは配慮していただきたい。昨日、空港バスの話も出ました。一度廃止したものをというのは大変難しいんでしょうけれども、お正月、お盆とかに臨時便を出すとか、そういう気遣いもできるものなら検討していただいたり、あるいは中学生が3年になって島立ちする。私は串木野高校の存続のときも提案させていただきましたけれども、島の方々の受け入れ体制というのもつくるべきではないかと。そういうのも心遣いの一つになるうかと思えます。

どうでしょうかね。島民の方々の意見を聞く場というのも大事だと思うんですね。こんなところも島民は要望していますとか、フェリーを使うのに使い勝手がこうですとか、そういう場づくりというのも大事で、一番そこが大事になっていくんだろうかなと思っておりますが、そういう部分の、担当課も含めて、取り組みの方針というか、お気持ちというのはどんなもんですか。

**〇市長（田畑誠一君）** まず最初に、それはすばら

しい御提言だと思います。これまで、さっき申し上げましたとおり、少しでも市としても甌島の皆さんにお応えしなければという思いで、今駐車場の例を出されましたけど、駐車場も議会の皆さん方の承認をいただいて建設をいたしました。たしか1,000万円ぐらいだったと思いますけれども、駐車場を御利用いただいて、何日泊まっても無償で甌島にまた車でお帰りいただくという思いで駐車場も建設したわけですが、喜んでいただいて本当にありがたいと思います。

子どもたちのアドベンチャー事業とか商工会が主催するいろんな催しを支援しているとか、してきたと申し上げましたけど、まだまだ足りないところがいっぱいです。今、御提言されましたことは、本当に素晴らしいことだと思います。大事なことは、これから感謝をしながら、いかに交流を深めていくかということだと思います。それには、こちらのほうからお願いをするという思いで、そういった機会を設けられないものか、今後、商工団体の皆さん方も含めながら検討してみたいと思っております。もちろん甌島の方の御意見を聞いてですね。

**○11番（竹之内 勉君）** 経済交流、民間交流、いろんな交流があります。橋ができ上がれば、フェリーの活用も多分増えると思います。そういう状況を見たときに、こちらから向こうに民間交流で、子ども会で向こうの小学校と交流するとか、あるいはまち協あたりで向こう主催のイベントに参加するとか、そういうときの、ネーミングはあれですけども、甌交流助成金とか、そういうのも考えてもいいと思うんですね、もうここまで来てますから。

我々議会も平成19年の3月に航路の存続に対する決議をしております。そのときも航路がどうなるかということでの決議までしましたが、今回はそれ以上の危機感を私は個人的に持っております。ですから、議会としても何らかのアクションを起こさないといけないのかなという思いもあります。

要は最終的には、島民の方々が、「いちき串木野がここまでしてくれちょっとなら我々も反対すべきだ」ぐらいの気持ちになっていただけるような交流をこれからしていくべきだと思います。

市長、再度、御意見を。

**○市長（田畑誠一君）** 大切なことは、何事もそうでありましてけれども、先ほど申し上げましたけど、やはり歴史を大事にして、歴史を尊重して、歴史の中から未来を展望する、学ぶという気持ちが、私は人間社会では非常に大事だと思います。

甌島航路が100年にも及ぶ、本市が一番就航率が高いということで喜んでいただいて、今日もここからフェリーが発着しているわけでありまして。

これまでいろんなことを話しました。駐車場の話とか、アドベンチャーの話、私自身もそういう思いがありますから、子どもと一緒にアドベンチャー事業にも参加して泊まってまいりました。たしか竹之内議員も一緒に行きましたね、議長さんで。そういった商工業に関する思いも支援をしてきたんですけど、まだまだ足りなかったなと反省をしております。

ですから、大事なことは、これからいかにお互いの理解をさらに深め、高め合っていくかということでもありますので、今おっしゃいました交流の機会というのを糸口に、これから進めていけたらなというふうに思っております。

**○11番（竹之内 勉君）** ぜひ、今から新たなスタートという気持ちで、今おっしゃられたようなことを、島民との交流も含め、国・県へも強くアピールをしていっていただきたいと思います。

この項はこれで終わります。

次に、株式会社いちき串木野電力についてであります。

電気料金をこれまでよりも安くし、収益の一部を子育て支援や地域福祉の向上に役立てる環境維新のまちづくりを看板に掲げて、1年7カ月が経ちました。

目標に向かって、これもきのうの質問でも出しましたが、加入状況、生活支援サービスの進捗状況、加入促進も含めた今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 平成28年10月、「電気から始まる新たな公共、新たなまちづくり」を目的に、本市も51%出資する株式会社いちき串木野電力を設立、需要家への電力供給を開始したところでありま

す。

加入状況、契約件数については、平成30年5月末時点で、公共施設、工場の高圧需要家が29件、事務所、一般家庭などの低圧需要家が410件、一般家庭のうち、2歳未満の子どもさんを持つ世帯で、2年間の基本料金が無料となる、はぐくみ応援プラン加入者は77件となっております。

また、株式会社いちき串木野電力の平成29年度業績につきましても、売上高約1億7,565万1,000円で、当初計画と比較をいたしますと約93.2%にとどまっておりますが、営業利益は780万2,000円で、当初計画に対し406.6%と大きく計画を上回っております。

生活支援サービスとしては、設立当初から利益の一部を子育て支援のはぐくみプランをサービス提供しておりましたが、本年度から地域貢献として公民館運営支援も始めることといたしております。

今後も引き続き加入促進を図りながら、電気から始まる新たな公共、新たなまちづくりの実現に向けて、収益の一部を市民サービスの向上や災害に強い持続可能性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** 現在の加入状況等々、昨日もお聞きしたわけですが、きのう答弁を聞くまでは市長の意気込みをもっと聞きたいなと思っておったんですが、職員の加入率が15%。これじゃ市民の方に入ってくださいという説得力に欠けますよね。市長、いちき串木野電力は、環境維新のまちづくりの大きな柱の一つですよ。市長が一生懸命旗を振ってるのに。

私は50%手前ぐらい行っているのかなと思ってたんです、職員の方は。新電力の趣旨をね、理解していると、まちづくりの一助でやっているんだということがわかるから、あわせて料金も安くなるわけですから、なのにその旗振りの職員の方が、担当課長、15%というのはどう捉えていますか。私はちょっとがっかりしたんですけど。

**○政策課長（北山 修君）** 昨日も申し上げましたけど、職員の加入率が15%ということで、担当課といたしましても職員の加入については、いちき串木野電力は市が51%出資している会社であるというこ

とを認識していただきまして、さらに、この利益の一部が市民サービス向上とか地域貢献に使われるということも認識していただくように、さらに職員の加入促進について一層努めてまいりたいと考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** 一般の市民の方もですが、多分、私が思うに、職員の方も、苦勞してこの新電力設立までたどり着いて、本市の大きな特色あるまちづくりの一つですよ。そして、何よりも電気料金も安くなって、加入することでまちづくりに直接参加できる、生活支援サービスに直接寄与できるという、ここを説明すれば、職員の方々に「うんにゃ」と言う人はあんまりいないような気もするんですが。

要はそこが抜けて、少々電気代が安くなるぐらいじゃ、多分、手続が面倒くさいから、放っとくという状況があるんじゃないのかなと。それは当然、一般市民の方々もだと思っただけです。ですから、新電力を立ち上げた趣旨というのを、職員の人たちにもっとわかってもらって。職員の方がわかれば、子育て支援、自分の父ちゃん、母ちゃんにも、我が孫ん子の応援になるんだよぐらいの説明もできると思うんですよ。

それで、先ほど市長のお話の中に、公民館支援事業もやっていくということで、広報にも載ってましたよね。当然、説明会もされていくんですよ。ですから、そのときも公民館の運営補助が出ますよだけではなくて、公民館が入ってくれることで、公民館に入っている若い世代、今ははぐくみプランですけど、スタートのときに生活支援サービスで五つ挙げてらっしゃいますよね。子育て支援、見守りサービス、買い物支援、ボランティアマッチング、ポイント還元、まだいろいろメニューはあるだろうと思いますけど、そういうことに直接寄与できるんですよという一番みその部分の説明をしていかれるべきだと思います。

この公民館支援も、きのうの同僚議員の質問でもありましたけれども、最初の趣旨からするとちょっと変化球かなと。しかし、加入率を上げていかんと利幅が出ないから生活支援サービスはできないとい

うことを思えば、それもありがたか。ですから、説明会のときには一番のポイントのところをやっぱり説明していただきたいな、いくべきだと思うんですが、当然進めるのは担当課長のほうですかね。

**○政策課長（北山 修君）** 今、議員仰せのいちき串木野電力のサービス、子育て応援、それから今後、見守りサービスであったり、そういった市民サービス、これをしていくためには、職員も当然ですけど、市民の方に加入していただいて、その利益でサービスを提供していこうということですので、今後、また公民館運営支援事業等の説明、それからいちき串木野電力への加入促進に当たっては、いちき串木野電力の目的、こういったところをしっかりと周知しながら加入に努めてまいりたいということを考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** ぜひ、市長が一生懸命旗を振ってるのに、下の方々が踊らんとということじゃいけないので、また、市民の方々にもぜひそういう部分を御理解いただいて。加入は簡単な手続で済むわけですから、そんな面倒くさい話じゃないので、ぜひして努力をしていただきたいと思います。

次の項目に入ります。

家庭の大太陽光発電の19年問題です。

国は2009年から家庭の大太陽光パネルでつくった余剰電力を一定価格で買い取る制度、いわゆるフィットを始め、電力会社に買い取り義務を課しました。買い取り価格は、家庭・企業の電気代に上乗せをして、国民負担を抑えるため、買い取り期間を10年の期間限定にしました。もう御案内のとおりです。期限切れを迎える家庭は、2019年だけで全国で約53万件、2023年までに160万件に達し、実に大型原発7基分に相当するとの報道であります。

買い取り期限が切れた後は、電力会社の買い取り義務がなくなるんですね。現段階での電力10社の対応は、ある会社の調査では、基本は無償受け入れのようであります。それで、それぞれの御家庭の選択肢というのは、まず無償で電力会社に渡すか、あるいは、今議論されているのは、値段は安いけれども、一定価格で新電力会社に渡すか、あるいは蓄電池にためて、自分の家で作ったやつは自分の家で

消化するというような状況が来年から出てきます。

本市には何件、09年度の家庭があるのかわかりませんが、期限が切れると思ったら、先ほど公民館加入の説明会をされると言われましたけれども、そこで質問があるかもしれません。そういうことも含めて、新電力、いちき串木野電力として、これをどう捉えていらっしゃるかと質問です。

**○市長（田畑誠一君）** 2009年、平成21年に始まった住宅用太陽光発電の余剰電力買い取り制度についてであります。

今、竹之内議員のほうからその経緯について詳しく説明がありました。電力会社が固定で買い取ってきた買い取り期間の10年が経過する最初の年、2019年、つまり来年、平成31年であり、迎えることになり、その後の余剰電力の取り扱いが決まっていなことが問題になっているところなんです。おっしゃったとおりです。

現在のところ、電力会社の買い取り期間終了後の取り扱いについては未定であり、住宅用太陽光発電設備を設置している家庭などとしては、電気自動車や蓄電池と組み合わせるなどして自家消費するのか、もしくは余剰電力を小売電気事業者等に相対契約で買い取ってもらう方法が考えられます。

余剰電力の買い取り期間が経過した家庭等の余剰電力が、いちき串木野電力との相対契約により購入可能であれば、市内の余剰電力や蓄えられている電力をマネジメントすることにより、いちき串木野電力が目的としている再生可能エネルギーによる地産地消の実現や、持続可能で安心安全なまちづくりにつながることを期待できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、この2019年問題につきましては、今後も引き続き国や電力会社の動向を注視しながら対応をしていかなければと考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** 市長が言われたとおり、現段階で一番有力な案というのが、経産省を中心に協議されている買い取りですね。新電力を含めて電力会社に買い取ってもらう。その値段というのは電

力の卸し相場ということらしいですので、10円を切るか切らないか。それでも高いほうと電力会社と思えばもうちょっと安く抑えるか、そういう時代が来年から来るんですよね。

市長、今おっしゃられたとおりに、エネルギー、電力も地産地消の時代ですよ。ですから、そこに我がまちの特色、新電力、これの果たす役割は大きなものがあると思うんです。いわゆる先進地ですよ。うちが取り組んでいることが先進事例になっていくんですよ。

ですから、そういう自覚を担当課も持っていて、まだ半年以上あるんで、早々にいろんなシミュレーションをしていただいて、例えば本市に何件ぐらいフィット制度を使って加入してらっしゃる家庭があるのか、電力は何ワットになるのか、あるいは買い取るのか、買い取らないのか。あるいは蓄電池の話も市長はされました。

そういう仕組みが新電力を中心に地域としてできないのか。地域の中での融通ですね、家庭の中だけじゃなくて。そういうことも検討を始めていいと私は思っているんです。それは本市が先進事例になっていくわけですから、そのあたりの意気込みをお聞きしたいと思って、この問題を出しましたが、どうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 資源に乏しい我が国にとっては、エネルギー問題というのは内政にあっては私は一番重要な課題だと思っております。それは、国民生活の文化的で快適な生活の向上はもとより、産業、経済の発展、果ては電力の安定なくして、エネルギーの安定なくして、企業は全部海外に進出、または移転するわけです。現に実際そうですね。

だから、そういった意味でエネルギー対策というのは非常に大事であって、本市は全国で三つしかない国家石油備蓄基地もあります。また、風力発電もあります、1万世帯、一般家庭で賄える。それから、いち早く工業団地にメガソーラー施設も設置して、全国でも大変話題になりました。私も雑誌やらにも出演をいたしましたけれども。

そういった面で、今おっしゃったとおりに、そして今また、洋上発電とか海流での発電やらも研究をし

てもらっています。だから、そういった面ではまさに、エネルギーのそういった面のパイオニアといったら大げさですけど、先頭を走っているというふうに自負しております。これは議会の皆さんといろいろ協議をして、今日に至っているわけでありまして。その一つの正座と言えるのが、いちき串木野電力だと思います。

九州には118の市があります。御承知のとおり、電気から始まる公共、電気から始まる新しいまちづくり、そして、何よりも目的は、電気料金が安いだけじゃなくて、市民の皆さん方に電気事業を通して利益を還元したいということで始められた。これも福岡県のみやま市さんに指導いただきましたが、現在のところ、九州8県、市で電力事業を行っているのはわずか2市しかありません。

そういった面では、さっき言ったパイオニアといったら大げさかもしれませんが、当然ですけど、先頭を走っているというふうに自負しております。まさに再生可能エネルギーの先端を行っているという、行かなきゃならんと、エネルギー基地であるだけに、そういうふうに思っております。環境維新という面からも、そういった意味で立ち上げているわけでありまして。

今おっしゃいましたとおりに、まさに電気も地産地消の時代だと。ましてや、いちき串木野電力を通してまちづくりに貢献しようというんだったら、これをいい機会と捉えて積極的にやるべきじゃないかと、私もそう思います。時間はそんなにありませんけれども、私どもも精いっぱいそういった仕組みづくりについて進めていきたいというふうに思っております。

**○11番（竹之内 勉君）** ぜひ、先進地であり、職員の方もそういうプライドを持って、自分たちが先を走っているんだとプライドを持って、随時いろんなことへチャレンジをしていただきたい。

本当にエネルギーの地産地消、家庭の中の蓄電池での循環だけじゃなくて、地域でつくった電力を地域で融通できるシステム、そこまでやればすごいなと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

エネルギーの地産地消で、きのう、東議員の一般質問の中でもありましたけれども、バイオマス発電を私も一緒に見学に行きました。その社長さんも言われました。エネルギーの先進地は、バイオマスの場合は、特に木を切って、それで発電をするわけで、持続可能なことを思うと植林まで考えます、地産地消ですよ、今からエネルギーもという発言をされました。課題はいろいろあるでしょうけれども、そういうものまで、エネルギーのまちとして、余談になりましたけど、取り組んでいただきたいと思います。

この項はこれで終わります。

次に三つ目です。消防庁舎についてであります。

今般、消防に対するニーズは本当に多岐にわたります。火災はもとより、交通事故、水難事故、自然災害、本市の場合は原子力災害、あるいはテロ対策など、常に技術と体力を要されるもの、あるいはいろいろな検査等々の事務的業務などさまざまです。御案内のとおりであります。

また近年、女性の消防吏員の登用が進んでおります。本市はまだ女性吏員はいませんが、女性団員はもう10名を超えましたね。そういう状況に鑑みたときに、昨年出されました公共施設等総合管理計画では、消防庁舎について言及がされておられません。

先月、私ども議員と語る会を、今年で11回目になりましたが、開催をいたしました。私も1班で5カ所を回りました。そのうち3カ所で、この消防庁舎の議論が出されました。それで1カ所は、もう市民の要望ですということで、こういう要望書もいただきました。ああ、市民の方も消防庁舎についての関心が高いなと感じたところであります。

通告では2点を質問しておりましたが、管理も今後のことも含めると、新消防庁舎の必要性、訓練施設を含めた土地の確保、選定地域住民へのサイレン等騒音に関する御理解、また、一番大事な財政の裏打ち等々を考えると、市民の安心安全のために、もうここらで計画だけでも、5年後なのか、10年後なのか、そういう策定の時期に来ているのではないかと感じて今回質問をいたしました。市長の所

見をお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 今、竹之内議員がお述べになりましたとおり、自然災害、あらゆる災害が全国のどこでも起こっている、毎年、集中豪雨に災害といった中で、生命財産を守っている消防職員、消防団の皆さん方の活躍というのは、これは本当に崇高な消防精神のもと、まことに頭の下がる思いであります。それだけに施設面の整備をしなければ、もちろんならぬのであります。

ちなみに現在の消防庁舎は、昭和59年3月に市役所の地下の事務所から新築移転した建物であります。もう34年経過しています。市来分遣所は旧日置地区消防組合が昭和57年9月に建設したもので、これも既に36年を経過しております。

このような状況であって、今日のように複雑多岐にわたる、広範囲にわたる消防活動を進めていく、つかさどる拠点としては本当に今手狭であります。本庁舎にあつては、これまで車庫や仮眠室等の手狭により増改築の検討は実施したところでありましたが、非常に手狭な状況です。

こんな中でも、手狭な状況の中で、人命救助のタイムを競う救出活動で、本市の消防団は、御存じだと思いますけれど、鹿児島県で優勝した。タイムを競うんですね。鹿児島県の代表で九州大会に出て、九州118市の中で優勝したんですね。救出、引っ張り上げる、優勝しました。

考えてみますと、大きなまちになりますと、救急消防隊が職員として常勤で職員がいるような状況ですよね。そういう人たちの相手をして優勝した。また、女性の消防団の皆さん方も、昨年、一昨年ですか、広島であった全国消防大会、広島市で、3,000人の中でこの女性消防団の皆さんが堂々と全国で事例発表をされました。

ことほどさように、狭い庁舎の中ではありますけど頑張っております。これから女性専用の施設なんかも必要となってくると思います。したがって、竹之内議員おっしゃいますとおり、現在の消防庁舎では敷地的にも狭い、対応が困難だと考えております。

今後、市民の皆さん方の安全安心を確保するためにも、本所と分遣所の両庁舎をあわせて精査をして、

訓練施設を兼ね備えた新庁舎について、財政は非常に厳しい状況でありますけれども、財政状況も勘案をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

**○11番（竹之内 勉君）** 職員の方の優秀さというのは、今、市長からもお伺いいたしましたけれども、こういう手狭な庁舎でも一生懸命職員の方々は頑張っているらしいです。本当に財政的にも、さきの同僚議員から市債残高の話も出ましたけれども、大変厳しい状況だとは思っておりますが、しかしながら、市民の安心安全のためにはならなくてはならない不可欠なものです。

場所の広さ、先ほども言いましたけど、騒音、選定地の住民の方の理解だとか、財政計画だとか、一朝一夕に今年計画して来年立てられるというものではございませんので、市長が今期の任期中に計画をぜひ練っていただいて、それで職員の士気もまたそれで上がると思います。前向きに検討。研究じゃなかったですね、検討でしたね、市長の答弁は。前向きに検討されるということで理解をいたしました。厳しい状況とは思いますが、ぜひ検討を実現に変えていただきたいと思っております。

以上で私の質問の全てを終わります。

**○議長（平石耕二君）** 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

**○1番（吉留良三君）** お疲れさまです。

最後になりましたが、申し出ました3点ほどについてお聞きし、議論に参加したいと思います。

まず1点目は、本市の財政状況についてであります。先ほど議論もありましたが。

今、政府において、今月、骨太方針2018というのが決められて、来年度以降の一般財源総額の方向性が示されると言われています。地方にとっても本市にとっても大変重要な時期でありまして、秋にかけてさまざまな財政問題がスタートする時期です。

そこで、本市の状況についてお聞きしながら、ぜひ、今後の行政ニーズ、財政状況に対応した一般財源総額の確保のために、国に対して市民生活を守る立場から市長が行動されることを求めて、以下、見

解をお伺いしたいと思います。

まず、地方交付税についてであります。

本市の合併後、13年目となりました。地方交付税も合併算定替期間10年を過ぎて、激変緩和措置期間に入り3年目です。あと2年です。激変緩和額2億5,000万円ほどの5割、今年は1億2,500万円ほど削られた額が決まって、当初予算が決定されたところであります。

地方交付税は、ピークが2011年決算で58億6,000万円ほどでしたが、今年の当初予算では47億8,000万円となって、比較して11億円ほどの減額になっております。一本算定となる、いわゆる合併の特例期間が過ぎて一本算定となる2021年はさらに残りの1億2,000万円も完全になくなると思われま

す。そうした中で本市の財政の現状であります。とりわけ義務的経費については、今言われていますように扶助費がどんどん増えつつあります。2005年決算で15億4,000万円ほどあったと思うんですが、資料にあります2016決算では32億7,000万円弱、大体2.12倍と増えてきています。少子高齢化の進行とともに増える傾向であります。

人件費については、同じ2005年決算で32億4,000万円が、2016年決算では27億1,000万円、約5億3,000万円ほど減額されて、これでいきますと16.6%の減額ですが、さきの議会では18%程度削減されたという報告がありました。

公債費については、2005年の25億1,000万円が2016年決算で19億8,000万円と、5.3億円、21.1%の減となっております。

このように、扶助費は増え、人件費、公債費は一定程度減っていくという状況であります。

私は今後、伸び続ける社会保障関係経費の増加の財源手当は、国がまず責任を持つべきではないかと思っております。憲法25条には、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとして、国にその責任を課しているわけです。しかし、交付税制度の現状では、社会保障関係経費の削減に向かってしまいそうです。

高齢化社会の進行で、社会保障関係経費の増加は地方自治体の負担分を増やすけれども、地方自治体

の実務経費の負担分は、基準財政需要額に算入して、一般行政経費の補助分として交付されます。しかし、骨太方針で、もし一般財源総額等が据え置かれたり減らされる方向になると、今後その他の経費の削減が強まってくるのではないかというふうに危惧します。

そこでまず1点目です。

扶助費の増加が今後も見込まれるけれども、どのような対応を考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

以上で壇上からの質問にします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

午前中も財政問題につきまして、将来を憂えて大六野一美議員から御質問がございました。吉留良三議員、これまでの決算経過をたどりながら、将来の財政健全化を願っての、そういう熱い思いで今質問をなさいました。その一つの例として、扶助費の増加を取り上げられました。

近年、障害者福祉等の充実により、扶助費は年平均7%ずつ伸びてきております。これをもとに算定しますと、平成28年度の32億7,000万円程度が、平成33年度には45億8,000万円程度まで増加するものと推計をされております。その後も、扶助費を初め社会保障関係費はさらに伸びていくものと考えております。

これに対応するためには、健全財政を堅持するため、事務事業や市単独補助金の見直し、公共施設の統廃合などを進めていかなければならないと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 今、回答いただきましたが、確かに伸びが大変な状況になります。しかし、確かにさまざまな見直し等を含めて、効率的な財政運営等を含めて必要だと思いますが、今日はとりわけ国の責任について問うてみたいというふうに思います。やっぱり国が第一義的には責任を持つべきという立場であります。

平成30年度当初予算で見ますと、市債が15億2,000万円、うち臨時財政対策債が4億3,000万円、

大体28.1%のようです。この臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を、地方自治体が借金をさせられているものであると思っています。1999年度から所得税最高税率を50%から37%に落としました。法人税の34.5%が20%まで落とされました。恒久減税が実施されたわけです。

ところが、この税が落とされると、当然地方交付税の減収になってきます。地方交付税減収の補填策として、2001年度から地方財政計画から地方負担分の特例地方債として地方に借金をさせた。言わば、大企業や富裕層の恒久減税のあおりを受けて、地方が犠牲になって、特例地方債という形で借金をさせられたというふうに思います。

これは、2001年から3年間の特例として創設されたはずですが、延長延長で今日までできています。確かに、元利償還金は後年度の交付税で措置されることになってはいますが、借金に変わりはないわけでありまして、交付税総額が減少する傾向の中で、償還のための臨時債借り入れで、まさに自転車操業の状態ではないかというふうにも言われています。

抜本的な対策が取られないまま、その場しのぎの臨時財政対策債の発行で、2018年度地方財政計画を見ますと、地方債9兆2,000億円のうち、臨時財政対策債が4兆円の43%です。そのうち3兆8,000億円が、過去の借り入れ分の償還分というふうに使われています。

このように、臨時財政対策債を借りて借金を返していくという自転車操業状態を含めて、地方自治体が大変厳しい財政状況にあるんじゃないかというふうに思います。

そこでお聞きします。

本市の市債残高、この221億円は正しくないかもしれませんが、言われていましたが、221億円とありましたけれども、そのうちに臨時財政対策債の占める割合、及びその推移、現状をどのように捉えられているかお答えください。

**○財政課長（東 浩二君）** 本市の市債残高に占める臨時財政対策債の割合と現状についてでございます。

平成28年度末の市債残高は約213億5,800万円で、このうち臨時財政対策債は、29.5%の約62億9,900万円となっております。

市債残高に近いレベルにありました平成19年度末の市債残高は約217億6,300万円で、このうち臨時財政対策債は15%の約32億6,400万円となっております。この9年間で残高に占める割合は約2倍となっております。

現行制度におきましては、臨時財政対策債は交付税の振替分というふうに位置づけをされておりまして、毎年度発行するものでございます。市債残高に占める割合、これについては、今後も増加していくものと考えているところでございます。

**○1番（吉留良三君）** 今言われたように、一方で、景気対策かどうかわかりませんが、そういう恒久減税をされた中で、地方にとっては借金がどんどん増えて、交付税総額が増えない中で、あるいは減る中で、臨時財政対策債が増えてきているという現状が言われています。ですから、これをどうするかも含めて問題としてあると思います。

次に、基金について伺います。

地方交付金をなるべく減らしたい、国としても厳しいと言っていますから、そうした中でできれば減らしたいというのがあると思うんですが、その中で財務省は、基金を増やす余裕があるなら地方交付税を減らすと迫ったそうであります。

各自治体、さまざまな基金が積み立てられているのは事実だと思います。ただ、これについても、地方六団体、知事会、市長会、町村長会、それぞれの議長会や総務省などがそれでは困るという抵抗をし、また、骨太方針2015に、2018年度までは2015年度水準を下回らない水準を確保するということがあったことで、何とか地方交付税の減額を防いだと言いますか、基金を理由とする減額を防いだということでもあります。

基金はさまざまな理由で積み立ておると思います。合併特例債措置後への備えとか、公共施設の老朽化対策等への備えとかいう理由があると思うんですが、本市の基金については、何点かあると思うんですけど、その辺の目的を含めて、どのような位置づけの資金がどの程度あるかをもう一回教えてください。

**○財政課長（東 浩二君）** 本市の基金の現状についてでございます。

基金は大きく三つに分類することができるわけですが、まず一つ目が地方財政法を根拠に設置しております、財政調整基金及び市債管理基金であります。これらは財源調整または市債償還に活用するもので、平成28年度残高、この二つの基金を合わせまして約31億1,300万円となっております。

二つ目が、施設整備基金や合併まちづくり基金などの支出目的を持った特定目的基金というふうに呼ばれているもので、13種類の約18億6,600万円となっております。

三つ目が、少額資金貸付基金や土地開発基金など、一定額で運用していく定額運用基金と呼ばれるもので、10種類の約1億9,100万円となっております。

これらを合計いたしますと、全体では約51億7,000万円となっております。

**○1番（吉留良三君）** 合計51億7,000万円ほどあるということですが、冒頭言いましたように、大事な大事な、ある意味じゃ削る分を削ったりしながらさまざまな努力を重ねて、また今後のためにどうしても必要な基金ということでしょうから、このような基金を財務省に地方交付税減額の理由とされないように、より一層の有効活用を目指した基金対策を考えていただきたいというふうに思います。

それから次に、もう一点は、法定率の引き上げを求めるべきではないかということでもあります。

2002年2月の衆議院本会議で、当時の小泉首相が、地方交付税は国税五税、所得、法人、酒、消費、たばこ税の一定割合が地方団体に法律上当然に帰属するという意味において、地方の固有財産であると考えますという発言をされています。

ということは、国が地方にかわって徴収する地方税という性格の財源であるということが、ここでまた再確認されたわけですけれども、さらに地方交付税法の規定では、財源不足のギャップが大きく、かつ一定期間以上続く場合は、法定率の変更を行う旨を規定しているということでもあります。

とすれば、3年間と言われた臨時財政対策債が延長に延長を重ねて今日まで来ていて、非常に厳しい

状況にあるということであるとすれば、この臨時財政対策債は廃止して、法律に基づいて法定率の引き上げで地方財政の確立を目指すべきじゃないのか、それが正道じゃないのかというふうに考えます。

ですから、この間、地方六団体ではほぼ同じように、地方の財政を確立するためさまざまな努力をされていると思うんですけども、今度の骨太方針に対しても、今日の厳しい状況、本市だけではないと思いますけれども、地方の厳しい財政状況、とりわけ生活者の厳しい財政状況等を含めて、引き続き地方六団体等で、これらの法定率の引き上げを含めて強力に働きかけていただいて、市民生活を守る立場を貫いていただきたいということで、市長の決意を伺いたいというふうに思います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、吉留良三議員が具体的に財政のことでお話しなさっておりますが、おっしゃいましたとおり、国税五税を国が吸い上げると言いますか、国税五税を国が一応とって、それを地方の財源不足とか財源調整のために地方交付税という形で返しているわけです。

もちろん国庫支出金等もかかりますけれども、全体として、国税五税を国が全部取っていて、そして今度は、地方交付税を含めて地方への分配の割合というのは、3対2なんですね。お金は国が60%とっていて、地方は40%しかもらってないんです。ところが、仕事の割合は、60%の仕事を地方にさせて、国は40%しかしていないんです。

国がしている仕事は、100億円も200億円もかかる港湾とか大きな空港の建設ですから、事業の数自体が少ないから、全体的な割合はですね。つまり、お金は3対2で吸収していて、仕事は逆に2対3で地方に課しているんです。

それは、国全体で地方全部の面倒を見るためですが、御承知のとおり不交付団体というのは幾らもありません。二、三十でしょうか。原発のあるところとかトヨタ自動車付近とか、それ以外はみんないわゆる地方は3割自治であります。本市もそうであります。まさに30%ですね。

そこで、今お尋ねの率を上げるべきだということですが、私たちが今、市長会として国に訴え続けて

いるのは、3対2の割合を5対5にしてくれと、今まさにおっしゃっていることを、我々は市長会として要望しているところであります。

**○1番（吉留良三君）** 市長会の努力を含めて、地方六団体は本当に地方を守るために頑張っていると思うんですが、ここに数字がありますけれども、今3対2の割合と言われましたが、所得税、法人税の33.1%、これが2015年から。酒税の50%、2015年から。消費税の22.3%、2014年から。これを合わせるとそういうことなんですか、簡単に言うと。そういうことですね。

だから、先ほども色々議論がありましたように、本当になくるときは頑張って、我慢して、市民で分かち合っていく必要があると思うんですけど、まずあるべき地方交付税という仕組みの中で、大企業、富裕層への優遇措置の中で、地方は今あおりを食っているわけですし、それがずっと続いている中で今日の状況があると思うんですね。

ですから、ぜひ今おっしゃったことを、今後とも引き続き頑張ってください、とりわけ基金での地方交付税削減とか、そういうことにならないように、ぜひこれからも努力をしていただきたいと強く要求しておきたいと思います。とにかく、我が市を守るためと言いますか、市民の暮らしを守るためには、まずそこからだという思いがします。

それから次です。

そうした中で、さまざま今、議論もありました。午前中もありました。さきの予算委員会でもありました。私がこんな、新人として6カ月くらいですけども、思いをしながら聞いていました。

さきの予算委員会でも議論があつて、さっきも申し上げたように、扶助費など義務的な経費は落とせないよなど、人件費を落とすしかないじゃないかとの議論もありました。ところが本当に、今申し上げたことを含めて、それに地域の現状とか行政需要を考えて、本当にそうなんだろうかというふうに思っています。

過去10年間で人件費の18%の報告が、これは予算委員会でしたかね、報告されたと思います。

職員数が、あるいは人件費がまだまだ削れるのか、

どこをどう削ったら、いろんなさまざまなその事務事業の見直しとか当然あると思います。その時々に応じてですね。本当にこの伸びゆく社会保障関係の経費を賄うほどの削りをどこから持ってくれば賄えるのかというふうに考えるわけです。本当にそんな削減ができるんだろうかというふうに正直思います。

そうした中で、今、とりわけ私は中山間地域ですから、地域を回りますと、公民館活動を含めて今後地域の支え合いは大事なんです、大事なんだけど、その地域の支え合いも困難な公民館、地域が出てくる可能性もないわけじゃない。

それから、さまざま高度な行政需要も増えてきている。大規模災害時に頼りになるのはやっぱり、若い元気な毎年入れ替えをしていく職員の方々だと思うんですね。地域の支え合い、それから持続可能な行政需要をこなして、本当に安心安全な地域社会を守るためには、若い職員をどんどん年次的にも入れていかなきゃいけない。そうした中でぜひですね。

ただ金科玉条のごとく人件費、人件費と。それはさっき言いましたように見直す分は見直さなきゃならないときもあると思うんです。それを含めて、ぜひ考えていただいて、今後の運営をしていただきたいというふうに思います。

私はやっぱり地域的には最後は職員が頼りになっていくんじゃないかなというふうに思います。あわせて、公務員、公務員と言われますけど、国際的な比較においても、決して日本の公務員は多くないというふうに数字が出ています。就業者の公務員比率は先進国で格段に低い。アメリカが27.15%、ドイツが21.04%、調査対象58カ国平均では32.6%、日本は10.7%という数字が出ています。

そういうことを含めてありますし、同僚議員からも、施設を直営にして再雇用の義務を果たすことも必要ではないかという提案もこの間あっていますけれども、それを含めて今後、さまざまな行政需要と地域の実態等を含めて、人員等の配置とか、その辺を含めて考えていらっしゃることをお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど来、市民生活を守るために地方財源の確保というのが大事なんだと、国

へ訴えるべきだという税制の比率のお話をしまして、私さっき、大局的など言いますか、そういう話をさっきさせていただきましたが、ついせんだって、今年の6月6日に全国市長会がありました。10日前ですね。市長会がございまして、もちろん私も出席しましたが、その中で814の市長で、東京の区も含めますけれども、国に対して財源確保のための決議をしました。先ほどから臨時財政対策債やらの話をされておりますので、盛り込んでおりますから、この決議を読み上げたいと思います。

「地方一般財源総額の確保」という題で、都市自治体においては、独自に財政支出の削減に務めながら、だから金貯めたんですよ、不測の事態による税収減や災害への対応に備えるとともに、地域のさまざまな課題に対処するため、それぞれの判断に基づいて基金を積み立てているところであり、地方の基金残高が増加することをもって短絡的に地方財源を削減しないように強く求める。さっきおっしゃったとおりですよ。

また、行政運営に必要な財政需要については、単独事業を含めた確に地方財政計画に反映させ、平成31年度以降においても、都市自治体が中期的な見通しを持って計画的な財政運営を行うことができるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すべきである。

さらに、恒常的な地方交付税の財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税法定率の引き上げを含めた抜本的な改革を行うべきである。

これが決議であります。国へ出したですね。こういった活動を市長会を通してしております。

さきのお尋ねの点につきまして、お答えいたします。今後の行政需要と人員配置についてであります。

これまでの行財政改革で、人員削減、組織機構の見直し、事務事業の見直しなどを行い、合併以降、今年4月1日現在で、職員を69人、課を10課削減してきたところであります。人件費については、合併当初の平成18年度決算と比較して、平成28年度決算では約14.3%減少しております。私は、今朝の質問で、額にして4億2,000万円程度と申し上げました

ので訂正をさせていただきますが、正確には4億5,200万円ほど削減しております。

今後、人口減少や少子高齢化が進む中、多様化、高度化する行政需要に対応するため、限られた職員を重点的に配置することは必要であると考えております。しかしながら、今まで以上に厳しい財政状況も見込まれておりますので、事務事業や施設のあり方など必要な見直しを行った上、外部委託できるものは民間委託を行うなど、スリムで機動的な体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

**○1番（吉留良三君）** 先ほどの市長会の決議案は、非常にそのとおりだと思う決議をしていただいたというふうに思います。そして今後のことについては、さまざまなことがあるでしょうけれども、もう1回申し上げますと、私は一つには、まず発想の転換をしなきゃいけないのかなというふうに思いますし、国にまず公平な負担といいますか、今、さまざま出されていることを含めて負担をやっぱり求めていく。これだけ地方が、ある意味では切り捨てられている、という言葉が過ぎますけれども、昔からそう言っています。そういう状況、とりわけ、地方交付税の五税の中で恒久減税が行われたことで、どんどん地方の臨時財政対策債が増えてきている。そのことでどんどん地方にしわ寄せがきていると思うんですね。

だから、恒久減税をして、417兆円という史上空前、国家予算の4倍近いもうけをため込んでいても賃上げはしない。なかなか、賃上げをしると言っても賃上げをしない。賃上げをしたらまた減税をする。そんな状況だと思いませんか。ですから、やっぱり地方から声を出して、もうちょっと公平に地域に回せば、地域がどんどん回って循環型の社会になれば、もっともっと国全体がよくなると思うんですね。

そういう立場で言われていると思うんですけど、ぜひそのことと、それから2番目には、私は今度、富士市に産業厚生委員会で先進地視察に行かせてもらいました。まだこれは完全に思いが固まったわけじゃないですけども、一つこのように思いました。

今、医療費が1人当たり50万円と言われますよね、本市は。医療費が50万円を超えていると。あそこでそういう関係の視察をしたんですけど、保健師を

地域担当にして、言えば地域の身近なかかりつけ保健師みたいにして、地域と連携をしながら、もちろん特定健診を受けるとかささまざまなことだと思うんですけど、例えばこの地域は血圧が高い、だからみんなで血圧を下げるため何かしようやとか、そういうことを含めてやっていくと思います。そういうことを含めて富士市は今やろうと、今度からですかね、地域担当制に変えたそうです。

だから例えば、50万円を一人にかけるなら、思い切ってマンパワーで保健師を導入して、そういう形で、これはどうかわかりませんが、私の今の思いですが、保健師を入れて、そういうきめ細かな対策をしながら、ころばん体操などとあわせて地域の健康をつくって行って50万円を落としていくとか、そういうことを含めて、まさに費用対効果。

だから、思い切って採用するときは採用して、将来のまさに投資として入れるとか、そういうことのやり方を含めて、ぜひやっていただきたいというのを含めてありますし、それでもだめなときは、国も金を出した、企業も税金をちゃんと払った、それでもだめなときは、議員を含めてやっぱり覚悟をするときがくると思うんですね。そのときはそのときで、みんなで覚悟すればいいわけですけど、けど今はそのときじゃないような気がしまして、あまりにも違う形で議論が進んでいるような気がして、私、この間6カ月ですけども、そんな感想を含めて、ぜひこの期の骨太方針に向けた取り組みを引き続き強めていただきますように求めて、1番目を終わりたいと思います。

**○議長（平石耕二君）** 吉留議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後3時15分といたします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時15分

**○議長（平石耕二君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○1番（吉留良三君）** それでは、引き続き2番目、3番目について御質問します。

今、国会で、労働のあり方と言いますか、働き方

改革ということで議論が続いております。ただ、私個人的には、一体誰のため、何のため、何を目的としているのかわかりづらい点多々あります。資料がおかしかったり、過労死が本当に減るんだろうかとの思いを含めてあります。

今、極端な格差社会と言われて、非正規労働者が2,000万人、雇用者の40%が正社員じゃないことでさまざま課題が出てきて、その一つとしての働き方改革なんでしょうけれども、そういう課題を含めて今議論がなされています。ぜひこの議論の中で、過労死とかワーキングプアとか、また官製ワーキングプアとかというのを含めて、さまざまな言葉が今社会にはあります。そういうことがあってはならないというふうに思います。今度の議論の中で減っていく方向が望ましいと思っています。

さて、自治体での働き方として、2017年5月17日に地方自治法が改正されて、現在、自治体で雇用されている、いわゆる臨時・非常勤職員の任用根拠等が変更され、2020年4月に会計年度任用職員に大部分が移行することとされております。制度の抜本的な改革が今度されるわけです。制度導入に向けて、労働条件などの検討、労使協議、議会での条例化、募集業務など、さまざまな準備があると思います。新制度の導入に当たって、その基本的な考え方を伺っておきたいと思っております。

狙いはやっぱり冒頭申し上げたとおりです。働き方があまりにもいびつなところも含め改善されるべきだという考えであります。

まず、会計年度任用職員制度の導入に当たって、臨時・非常勤職員の人数、任用根拠、業務内容などの実態調査を総務省が求めていると思っております。調査されたと思うんですが、その現状がどうだったのか明らかにされたい。また、その結果は当然職員団体と共有されると思っておりますが、いかがか伺います。

三つ続けていきます。

2020年4月からの会計任用職員制度の発足に向けて、関係者との協議や条例化のタイミングを含め、具体的なスケジュールは組んでいるのか、それに当たって、関係者との交渉や協議の時間を十分に勘案しているのか伺います。

三つ目です。

今回、フルタイムの非常勤職員の任用が明確化されて、今後の臨時・非常勤職員の任用に当たっては、勤務実態、職務内容に応じ、より積極的にフルタイムでの任用とすべきだと思うんですが、その見解を伺います。

以上、お願いします。

**○総務課長（田中和幸君）** 最初の質問でございます。

臨時・非常勤職員の实態調査の現状と、職員団体との情報共有についてであります。

国から要請のございました臨時・非常勤職員の实態調査につきましては現在、調査中ではありますが、調査の対象職員は約350人であると思っております。会計年度任用職員制度の導入に当たりましては、職員団体との情報の共有を行いながら進めてまいりたいと思っております。

それと二つ目でございます。会計年度任用職員制度の導入スケジュールについてでございます。

今回の地方公務員法の改正は、特別職の任用及び臨時的任用を厳格化するとともに、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員制度を創設し、その採用方法や任期等の明確化を図るものでございます。

会計年度任用職員制度の導入につきましては、平成32年4月1日の施行に向けて、現在行っている臨時・非常勤職員の实態調査を踏まえまして、それぞれの職の必要性、勤務条件等の検討や関係団体との協議を行った上で、平成31年9月議会までに必要となる条例改正を行うこととしております。

三つ目です。今後の臨時・非常勤職員の任用におけるフルタイム職員の非常勤職員の積極的な任用についてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在行っている臨時・非常勤職員の实態調査を踏まえまして、それぞれの職の勤務条件、職務内容を勘案した上で、それぞれの職に合った任用形態を検討してまいりたいと思っております。

**○1番（吉留良三君）** 続けて3番目まで行きます。

現行制度での臨時・非常勤職員の処遇等の改善についてということではございますが、2014年7月の総務

省通知で、臨時・非常勤職員などの任用などについてが発出されて、通勤費用や時間外手当についての適切な取り扱い、不適切な空白期間の是正、育児など休暇制度の整備、業務研修の実施などが各自治体が発出されております。しかし、実態改善は道半ばと言われており、2020年4月を待たずに改善すべきところは改善しなければならないと思います。

そこで、基本的なことを伺います。

1 番目、現在、臨時・非常勤職員の任用回数や年数に上限が設定されているが、その理由を伺う。これは平等取り扱いの原則に反するので速やかに廃止すべきと思うが、見解を伺います。

2 番目です。

勤務条件の明示が的確に行われているのか、また書面で示すべき事項を書面で示しているのかを伺います。

3 番目です。

通勤費は当然支払うべき費用と考えますが、正規職員と同様に支払っているのか。

この3点について最後に伺います。

**○総務課長（田中和幸君）** お答えします。

臨時・非常勤等職員の任用回数や年数に係る条件の設定についてであります。

臨時・非常勤等職員の雇用期間は、できるだけ多くの方々へ雇用機会の提供を図るため1年間としまして、目安としまして4回まで更新、最長で5年間ということでございます、できることとしております。ただし、職場の状況等に応じて、やむを得ず5年間を超える場合もございますが、その際には選考試験を行った上で雇用しているところでございます。

2 番目でございます。

臨時・非常勤等職員への勤務条件の提示方法についてでございます。

臨時・非常勤等職員に対する勤務条件の提示につきましては、雇用計画書や雇用通知書、こういった書面により、勤務内容及び勤務時間等を示しているところでございます。

3 番目でございます。

臨時・非常勤等職員への通勤条件の支給状況についてでございます。

現在、臨時・非常勤等職員に対しましては、通勤手当は支給しておりません。ですが、先ほどありましたように、今後、会計年度任用職員制度の導入に合わせまして、ここは検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

**○1 番（吉留良三君）** 今、2 番、3 番について回答していただきましたが、あえて私がここで触れさせていただいたのは、今の国会の議論の前提として、同一労働、同一賃金とかいう議論がされています。

ところが、均等扱いとかさまざまな意味で、本当にそうなっているかというのをこれまでの職場の経験でも非常に強く感じているところですし、さらに、本県の特性として、公務員の職場が地域の目安になるというのも、本当に多く私の経験でもありました。

そういうことを含めて、やっぱり条例や規則に応じて対応する行政として、しっかりとその辺をやっていただきたいのが一つと、我々の、私を含めてやっぱり人間の弱さといいますか、本工主義といいますか、自分たちだけといいますか、正社員だけといいますか、そういう面を私自身も含めて持っていたような気がします。

ところが、やっぱり今あるような議論の中で、本当にあるべきは、それぞれの職務と責任に応じて処遇をされるといいますか、それが本当に正しい道じゃないかと思うんですね。臨時職員だ、非常勤職員だから安くてもいい、当たり前みたいな議論が、思いがどこか私たち自身にもあります。職務と責任に応じて、仕事に応じて、責任の度合いに応じて、しっかり対応しながら処遇しながら、地域の活性化、やりがいを持って地域の経済が回るような仕組みをどうつくっていくかというのが大事だと思います。そういう観点を含めて、あえて2 番、3 番について触れさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（平石耕二君）** 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

**○議長（平石耕二君）** 本日はこれで散会します。

散会 午後 3 時28分